

料率表

目次

1. 法人税率	23. 通運事業荷物運賃料金表
2. 所得税率・速算表	24. 車扱貨物運賃率表
3. 給与所得の源泉徴収税額表	25. 車扱貨物の運賃計算トン数表
4. 事業税率・住民税率・固定資産税率	26. コンテナ貨物割増割引率表
5. 登録免許税率	27. 鉄道利用運送事業
6. 雇用保険料率	コンテナ貨物運賃料金表
7. 健康保険・厚生年金保険料率表	28. 貨物営業キロ程表
8. 主な減価償却資産の耐用年数・ 減価償却資産の償却率表	29. 主要貨車の種別・用途
9. 印紙税率	30. 国内航空混載貨物運賃早見表
10. 郵便・電報・電話関係諸料金	31. 宅配便運賃
11. 普通倉庫保管料率	32. 一般貨物自動車運送事業 (積合せ)運賃料金表
12. 普通倉庫荷役料率	33. 一般貨物自動車運送事業 貸切運賃料金表
13. 火災保険の基本料率	34. 自動車路線営業キロ程表
14. 火災保険の一般物件の建物構造の級別	35. 現行主要金利一覧表
15. 火災保険地域別明細表	36. 外国為替相場
16. 火災保険一般物件割増料率・割引率	37. 全国銀行の貸出金利
17. 火災保険倉庫物件の基本料率	38. 銀行の手数料の例および預金利子税率
18. 国内運送保険標準料率	39. 銀行為替手数料
19. 国内貨物海上保険標準料率	40. 有価証券売買委託手数料
20. 国内定期航路運賃表	41. 主要都市別小売価格
21. コンテナ・車扱取扱駅	42. 国内総生産と物価指数
22. 鉄道利用運送事業 混載荷物運賃料金表	43. マネースtock【月次】

※この冊子は高校生の学習用なので、学習目的以外のご使用には適しません。
※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

1. 法人税率（抜粋）

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

法人および所得の区分			税率
普通法人	資本金 1 億円以下の場合	年所得のうち800万円以下の部分	19%
		〃 800万円をこえる部分	23.2%
	資本金 1 億円をこえる場合		23.2%
協同組合等		年所得のうち800万円以下の部分	19%
		〃 800万円をこえる部分	
公益法人等		年所得のうち800万円以下の部分	19%
		〃 800万円をこえる部分	
特定医療法人		年所得のうち800万円以下の部分	19%
		〃 800万円をこえる部分	

※法人税等＝法人税（国税）＋法人事業税（地方税）＋法人住民税（地方税）

2. 所得税率・速算表

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

課税される所得金額		税率	控除額
195 万円以下		5%	—
195 万円超	～ 330 万円以下	10%	97,500 円
330 万円超	～ 695 万円以下	20%	427,500 円
695 万円超	～ 900 万円以下	23%	636,000 円
900 万円超	～ 1,800 万円以下	33%	1,536,000 円
1,800 万円超	～ 4,000 万円以下	40%	2,796,000 円
4,000 万円超	～	45%	4,796,000 円

参考：例えば「課税される所得金額」が 700 万円の場合には、求める税額は次のようになる。

$$7,000,000 \text{ 円} \times 0.23 - 636,000 \text{ 円} = 974,000 \text{ 円}$$

注 1 課税総所得金額等に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

注 2 平成 25 年から平成 49 年までの各年分の確定申告においては、所得税と復興特別所得税（原則としてその年分の基準所得税額の 2.1%）を併せて申告・納付する。

3. 給与所得の源泉徴収税額表〔月額表〕(抜粋)

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

その月の社会保険料等 控除後の給与等の金額		甲						
		扶 養 親 族 等 の 数						
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
以 上	未 満	税 額						
円	円	円	円	円	円	円	円	円
	88,000	0	0	0	0	0	0	0
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0
167,000	169,000	3,620	2,000	390	0	0	0	0
169,000	171,000	3,700	2,070	460	0	0	0	0
171,000	173,000	3,770	2,140	530	0	0	0	0
173,000	175,000	3,840	2,220	600	0	0	0	0
175,000	177,000	3,910	2,290	670	0	0	0	0
177,000	179,000	3,980	2,360	750	0	0	0	0
179,000	181,000	4,050	2,430	820	0	0	0	0
181,000	183,000	4,120	2,500	890	0	0	0	0
183,000	185,000	4,200	2,570	960	0	0	0	0
185,000	187,000	4,270	2,640	1,030	0	0	0	0
187,000	189,000	4,340	2,720	1,100	0	0	0	0
189,000	191,000	4,410	2,790	1,170	0	0	0	0
191,000	193,000	4,480	2,860	1,250	0	0	0	0
193,000	195,000	4,550	2,930	1,320	0	0	0	0
195,000	197,000	4,630	3,000	1,390	0	0	0	0
197,000	199,000	4,700	3,070	1,460	0	0	0	0
199,000	201,000	4,770	3,140	1,530	0	0	0	0
201,000	203,000	4,840	3,220	1,600	0	0	0	0
203,000	205,000	4,910	3,290	1,670	0	0	0	0
205,000	207,000	4,980	3,360	1,750	130	0	0	0

その月の社会保険料等 控除後の給与等の金額		甲						
		扶 養 親 族 等 の 数						
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
以 上	未 満	税 額						
円	円	円	円	円	円	円	円	円
207,000	209,000	5,050	3,430	1,820	200	0	0	0
209,000	211,000	5,130	3,500	1,890	280	0	0	0
211,000	213,000	5,200	3,570	1,960	350	0	0	0
213,000	215,000	5,270	3,640	2,030	420	0	0	0
215,000	217,000	5,340	3,720	2,100	490	0	0	0
217,000	219,000	5,410	3,790	2,170	560	0	0	0
219,000	221,000	5,480	3,860	2,250	630	0	0	0
221,000	224,000	5,560	3,950	2,340	710	0	0	0
224,000	227,000	5,680	4,060	2,440	830	0	0	0
227,000	230,000	5,780	4,170	2,550	930	0	0	0
230,000	233,000	5,890	4,280	2,650	1,040	0	0	0
233,000	236,000	5,990	4,380	2,770	1,140	0	0	0
236,000	239,000	6,110	4,490	2,870	1,260	0	0	0
239,000	242,000	6,210	4,590	2,980	1,360	0	0	0
242,000	245,000	6,320	4,710	3,080	1,470	0	0	0
245,000	248,000	6,420	4,810	3,200	1,570	0	0	0
248,000	251,000	6,530	4,920	3,300	1,680	0	0	0
251,000	254,000	6,640	5,020	3,410	1,790	170	0	0
254,000	257,000	6,750	5,140	3,510	1,900	290	0	0
257,000	260,000	6,850	5,240	3,620	2,000	390	0	0
260,000	263,000	6,960	5,350	3,730	2,110	500	0	0
263,000	266,000	7,070	5,450	3,840	2,220	600	0	0
266,000	269,000	7,180	5,560	3,940	2,330	710	0	0
269,000	272,000	7,280	5,670	4,050	2,430	820	0	0
272,000	275,000	7,390	5,780	4,160	2,540	930	0	0
275,000	278,000	7,490	5,880	4,270	2,640	1,030	0	0
278,000	281,000	7,610	5,990	4,370	2,760	1,140	0	0
281,000	284,000	7,710	6,100	4,480	2,860	1,250	0	0
284,000	287,000	7,820	6,210	4,580	2,970	1,360	0	0
287,000	290,000	7,920	6,310	4,700	3,070	1,460	0	0
290,000	293,000	8,040	6,420	4,800	3,190	1,570	0	0
293,000	296,000	8,140	6,520	4,910	3,290	1,670	0	0
296,000	299,000	8,250	6,640	5,010	3,400	1,790	160	0
299,000	302,000	8,420	6,740	5,130	3,510	1,890	280	0
302,000	305,000	8,670	6,860	5,250	3,630	2,010	400	0
305,000	308,000	8,910	6,980	5,370	3,760	2,130	520	0
308,000	311,000	9,160	7,110	5,490	3,880	2,260	640	0
311,000	314,000	9,400	7,230	5,620	4,000	2,380	770	0
314,000	317,000	9,650	7,350	5,740	4,120	2,500	890	0
317,000	320,000	9,890	7,470	5,860	4,250	2,620	1,010	0
320,000	323,000	10,140	7,600	5,980	4,370	2,750	1,130	0
323,000	326,000	10,380	7,720	6,110	4,490	2,870	1,260	0
326,000	329,000	10,630	7,840	6,230	4,610	2,990	1,380	0
329,000	332,000	10,870	7,960	6,350	4,740	3,110	1,500	0
332,000	335,000	11,120	8,090	6,470	4,860	3,240	1,620	0
335,000	338,000	11,360	8,210	6,600	4,980	3,360	1,750	130
338,000	341,000	11,610	8,370	6,720	5,110	3,480	1,870	260
341,000	344,000	11,850	8,620	6,840	5,230	3,600	1,990	380
344,000	347,000	12,100	8,860	6,960	5,350	3,730	2,110	500
347,000	350,000	12,340	9,110	7,090	5,470	3,850	2,240	620
350,000	353,000	12,590	9,350	7,210	5,600	3,970	2,360	750
353,000	356,000	12,830	9,600	7,330	5,720	4,090	2,480	870
356,000	359,000	13,080	9,840	7,450	5,840	4,220	2,600	990
359,000	362,000	13,320	10,090	7,580	5,960	4,340	2,730	1,110
362,000	365,000	13,570	10,330	7,700	6,090	4,460	2,850	1,240
365,000	368,000	13,810	10,580	7,820	6,210	4,580	2,970	1,360
368,000	371,000	14,060	10,820	7,940	6,330	4,710	3,090	1,480
371,000	374,000	14,300	11,070	8,070	6,450	4,830	3,220	1,600
374,000	377,000	14,550	11,310	8,190	6,580	4,950	3,340	1,730
377,000	380,000	14,790	11,560	8,320	6,700	5,070	3,460	1,850
380,000	383,000	15,040	11,800	8,570	6,820	5,200	3,580	1,970
383,000	386,000	15,280	12,050	8,810	6,940	5,320	3,710	2,090
386,000	389,000	15,530	12,290	9,060	7,070	5,440	3,830	2,220
389,000	392,000	15,770	12,540	9,300	7,190	5,560	3,950	2,340
392,000	395,000	16,020	12,780	9,550	7,310	5,690	4,070	2,460
395,000	398,000	16,260	13,030	9,790	7,430	5,810	4,200	2,580
398,000	401,000	16,510	13,270	10,040	7,560	5,930	4,320	2,710
401,000	404,000	16,750	13,520	10,280	7,680	6,050	4,440	2,830
404,000	407,000	17,000	13,760	10,530	7,800	6,180	4,560	2,950
407,000	410,000	17,240	14,010	10,770	7,920	6,300	4,690	3,070

4. 事業税率・住民税率・固定資産税率（東京都・抜粋）

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 法人事業税率

区分	法人の種類	所得等の区分		標準税率(%)	超過税率(%)
所得課税	普通法人，公益法人等，人格のない社団や財団等	所得割	年 400 万円以下の所得	3.5	3.75
			年 400 万円を超え 年 800 万円以下の所得	5.3	5.65
			年 800 万円を超える所得	7.0	7.48
外形標準課税	資本金の額が 1 億円を超える普通法人	所得割	年 800 万円を超える所得	1.0	1.18
			年 400 万円以下の所得 年 800 万円以下の所得	0.7	0.835
			年 800 万円を超える所得	0.4	0.495
		付加価値割		－	1.26
		資本割		－	0.525

(2) 法人住民税率（資本金の額又は出資金の額が 1 億円超の普通法人の場合）

①均等割（特別区内のみに事務所等を有する法人・年額）

		特別区内の従業者数	均等割額（円）
資本金等の額	1 億円超～10 億円以下	50 人以下	160,000
		50 人超	400,000
	10 億円超～50 億円以下	50 人以下	410,000
		50 人超	1,750,000
	50 億円超～	50 人以下	410,000
		50 人超	3,000,000

②法人税割

特別区内に事務所等がある場合 16.3%（道府県民税相当分 4.2%＋市町村民税相当分 12.1%）

(3) 個人住民税率

①均等割の税率（均等割は，所得金額にかかわらず定額で課税）

一律 5,000 円（都民税 1,500 円＋区市町村民税 3,500 円）

②所得割の税率（前年の所得金額に応じて課税）

一律 10%（都民税 4%，区市町村民税 6%）

※個人住民税は上記の他に、利子割・配当割・株式等譲渡所得割があります

(4) 固定資産税率（標準税率）

それぞれの固定資産について定められた課税標準額の 1.4%

5. 登録免許税率（抜粋）

登録免許税法による。すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 不動産の登記

(ア) 所有権の保存	不動産価額の 4/1000
(イ) 売買による所有権の移転	〃 20/1000
(ウ) 登記の更正もしくは変更	不動産 1 個につき 1,000 円
(エ) 登記の抹消	〃 1,000 円

(2) 会社の商業登記（本店の所在地においてする登記）

(ア) 合名会社・合資会社の設立	1 件につき 60,000 円	} (注 2)
(イ) 株式会社の設立	資本の金額の 7/1000	
(ウ) 合同会社の設立	〃 7/1000	
(エ) 登記事項の変更・消滅・廃止	1 件につき 30,000 円	
(オ) 登記の更正・抹消	〃 20,000 円	

(3) 個人の商業登記

(ア) 商号の新設またはその取得による変更	1 件につき 30,000 円
(イ) 商号の廃止・更正・変更・消滅	〃 6,000 円
(ウ) 登記の抹消	〃 6,000 円

注 1 軽減税率が適用されている項目があるが、本冊子は適用前の税率

注 2 (イ)株式会社の設立の場合、15 万円に満たないときは 15 万円

(ウ)合同会社の設立の場合、6 万円に満たないときは 6 万円

6. 雇用保険料率

雇用保険法による。※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

事業の種類	保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	9/1000	6/1000	3/1000
農林水産 清酒製造の事業	11/1000	7/1000	4/1000
建設の事業	12/1000	8/1000	4/1000

注 雇用保険の被保険者負担分は、労働者（被保険者）に支払われた賃金額に被保険者負担率をかけて算定。

この被保険者負担率については、事業主は、労働者に賃金を支払う都度、その賃金額に応ずる被保険者負担額を、賃金から控除する。

7. 健康保険・厚生年金保険料率表(抜粋)

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承の上でご利用ください。単位 円

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険（東京都の例）			
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合	
等級	月額			9.87%		11.66%	
		円以上	円未満	(全額)	(折半)	(全額)	(折半)
1	58,000		63,000	5,724.6	2,862.3	6,762.8	3,381.4
2	68,000	63,000	73,000	6,711.6	3,355.8	7,928.8	3,964.4
3	78,000	73,000	83,000	7,698.6	3,849.3	9,094.8	4,547.4
4	88,000	83,000	93,000	8,685.6	4,342.8	10,260.8	5,130.4
5	98,000	93,000	101,000	9,672.6	4,836.3	11,426.8	5,713.4
6	104,000	101,000	107,000	10,264.8	5,132.4	12,126.4	6,063.2
7	110,000	107,000	114,000	10,857.0	5,428.5	12,826.0	6,413.0
8	118,000	114,000	122,000	11,646.6	5,823.3	13,758.8	6,879.4
9	126,000	122,000	130,000	12,436.2	6,218.1	14,691.6	7,345.8
10	134,000	130,000	138,000	13,225.8	6,612.9	15,624.4	7,812.2
11	142,000	138,000	146,000	14,015.4	7,007.7	16,557.2	8,278.6
12	150,000	146,000	155,000	14,805.0	7,402.5	17,490.0	8,745.0
13	160,000	155,000	165,000	15,792.0	7,896.0	18,656.0	9,328.0
14	170,000	165,000	175,000	16,779.0	8,389.5	19,822.0	9,911.0
15	180,000	175,000	185,000	17,766.0	8,883.0	20,988.0	10,494.0
16	190,000	185,000	195,000	18,753.0	9,376.5	22,154.0	11,077.0
17	200,000	195,000	210,000	19,740.0	9,870.0	23,320.0	11,660.0
18	220,000	210,000	230,000	21,714.0	10,857.0	25,652.0	12,826.0
19	240,000	230,000	250,000	23,688.0	11,844.0	27,984.0	13,992.0
20	260,000	250,000	270,000	25,662.0	12,831.0	30,316.0	15,158.0
21	280,000	270,000	290,000	27,636.0	13,818.0	32,648.0	16,324.0
22	300,000	290,000	310,000	29,610.0	14,805.0	34,980.0	17,490.0
23	320,000	310,000	330,000	31,584.0	15,792.0	37,312.0	18,656.0
24	340,000	330,000	350,000	33,558.0	16,779.0	39,644.0	19,822.0
25	360,000	350,000	370,000	35,532.0	17,766.0	41,976.0	20,988.0
26	380,000	370,000	395,000	37,506.0	18,753.0	44,308.0	22,154.0
27	410,000	395,000	425,000	40,467.0	20,233.5	47,806.0	23,903.0
28	440,000	425,000	455,000	43,428.0	21,714.0	51,304.0	25,652.0
29	470,000	455,000	485,000	46,389.0	23,194.5	54,802.0	27,401.0
30	500,000	485,000	515,000	49,350.0	24,675.0	58,300.0	29,150.0
31	530,000	515,000	545,000	52,311.0	26,155.5	61,798.0	30,899.0
32	560,000	545,000	575,000	55,272.0	27,636.0	65,296.0	32,648.0
33	590,000	575,000	605,000	58,233.0	29,116.5	68,794.0	34,397.0
34	620,000	605,000	635,000	61,194.0	30,597.0	72,292.0	36,146.0
35	650,000	635,000	665,000	64,155.0	32,077.5	75,790.0	37,895.0
36	680,000	665,000	695,000	67,116.0	33,558.0	79,288.0	39,644.0
37	710,000	695,000	730,000	70,077.0	35,038.5	82,786.0	41,393.0
38	750,000	730,000	770,000	74,025.0	37,012.5	87,450.0	43,725.0
39	790,000	770,000	810,000	77,973.0	38,986.5	92,114.0	46,057.0
40	830,000	810,000	855,000	81,921.0	40,960.5	96,778.0	48,389.0
41	880,000	855,000	905,000	86,856.0	43,428.0	102,608.0	51,304.0
42	930,000	905,000	955,000	91,791.0	45,895.5	108,438.0	54,219.0
43	980,000	955,000	1,005,000	96,726.0	48,363.0	114,268.0	57,134.0
44	1,030,000	1,005,000	1,055,000	101,661.0	50,830.5	120,098.0	60,049.0
45	1,090,000	1,055,000	1,115,000	107,583.0	53,791.5	127,094.0	63,547.0
46	1,150,000	1,115,000	1,175,000	113,505.0	56,752.5	134,090.0	67,045.0
47	1,210,000	1,175,000	1,235,000	119,427.0	59,713.5	141,086.0	70,543.0
48	1,270,000	1,235,000	1,295,000	125,349.0	62,674.5	148,082.0	74,041.0
49	1,330,000	1,295,000	1,355,000	131,271.0	65,635.5	155,078.0	77,539.0
50	1,390,000	1,355,000		137,193.0	68,596.5	162,074.0	81,037.0

注 ・都道府県別に健康保険料率は異なります。

※すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承の上でご利用ください。単位 円

標準報酬月額		報酬月額		厚生年金保険			
				一般保険者		基金加入者	
						免除保険料率 2.4%	
				18.3%		15.900%	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額
1	88,000	～	93,000	16,104.00	8,052.00	13,992.00	6,996.00
2	98,000	93,000	～ 101,000	17,934.00	8,967.00	15,582.00	7,791.00
3	104,000	101,000	～ 107,000	19,032.00	9,516.00	16,536.00	8,268.00
4	110,000	107,000	～ 114,000	20,130.00	10,065.00	17,490.00	8,745.00
5	118,000	114,000	～ 122,000	21,594.00	10,797.00	18,762.00	9,381.00
6	126,000	122,000	～ 130,000	23,058.00	11,529.00	20,034.00	10,017.00
7	134,000	130,000	～ 138,000	24,522.00	12,261.00	21,306.00	10,653.00
8	142,000	138,000	～ 146,000	25,986.00	12,993.00	22,578.00	11,289.00
9	150,000	146,000	～ 155,000	27,450.00	13,725.00	23,850.00	11,925.00
10	160,000	155,000	～ 165,000	29,280.00	14,640.00	25,440.00	12,720.00
11	170,000	165,000	～ 175,000	31,110.00	15,555.00	27,030.00	13,515.00
12	180,000	175,000	～ 185,000	32,940.00	16,470.00	28,620.00	14,310.00
13	190,000	185,000	～ 195,000	34,770.00	17,385.00	30,210.00	15,105.00
14	200,000	195,000	～ 210,000	36,600.00	18,300.00	31,800.00	15,900.00
15	220,000	210,000	～ 230,000	40,260.00	20,130.00	34,980.00	17,490.00
16	240,000	230,000	～ 250,000	43,920.00	21,960.00	38,160.00	19,080.00
17	260,000	250,000	～ 270,000	47,580.00	23,790.00	41,340.00	20,670.00
18	280,000	270,000	～ 290,000	51,240.00	25,620.00	44,520.00	22,260.00
19	300,000	290,000	～ 310,000	54,900.00	27,450.00	47,700.00	23,850.00
20	320,000	310,000	～ 330,000	58,560.00	29,280.00	50,880.00	25,440.00
21	340,000	330,000	～ 350,000	62,220.00	31,110.00	54,060.00	27,030.00
22	360,000	350,000	～ 370,000	65,880.00	32,940.00	57,240.00	28,620.00
23	380,000	370,000	～ 395,000	69,540.00	34,770.00	60,420.00	30,210.00
24	410,000	395,000	～ 425,000	75,030.00	37,515.00	65,190.00	32,595.00
25	440,000	425,000	～ 455,000	80,520.00	40,260.00	69,960.00	34,980.00
26	470,000	455,000	～ 485,000	86,010.00	43,005.00	74,730.00	37,365.00
27	500,000	485,000	～ 515,000	91,500.00	45,750.00	79,500.00	39,750.00
28	530,000	515,000	～ 545,000	96,990.00	48,495.00	84,270.00	42,135.00
29	560,000	545,000	～ 575,000	102,480.00	51,240.00	89,040.00	44,520.00
30	590,000	575,000	～ 605,000	107,970.00	53,985.00	93,810.00	46,905.00
31	620,000	605,000	～ 635,000	113,460.00	56,730.00	98,580.00	49,290.00
32	650,000	635,000	～	118,950.00	59,475.00	103,350.00	51,675.00

※加入している厚生年金基金により保険料率が異なります。

8. 主な減価償却資産の耐用年数（抜粋）

減価償却資産の耐用年数等に関する省令 別表第一
すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

資産区分	構造または用途	細 目	耐用年数(年)
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造のもの	事務所	50
		住宅	47
		店舗	39
		工場用・倉庫用のもの（一般用）	38
	木造・合成樹脂造のもの	事務所	24
		店舗・住宅	22
器 具 ・ 備 品	家具・電気機器	事務所	22
		店舗・住宅	20
		事務機・事務いす，キャビネット	
		主として金属製のもの	15
		その他のもの	8
		陳列だな・陳列ケース	
		冷凍機付・冷蔵機付のもの	6
		その他のもの	8
		室内装飾品	
		主として金属製のもの	15
		その他のもの	8
	事務機器・通信機器	電気冷蔵庫・電気洗濯機	6
		ラジオ・テレビ	5
		複写機・金銭登録機・タイムレコーダー	5
		電話設備その他の通信機器	
車 両 ・ 運搬具	運送事業用・貸自動車業用・自動車教習所用のもの	デジタル構内交換設備およびデジタルボタン電話設備	6
		その他のもの	10
		パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く）	4
		看板・広告器具	2
		マネキン人形・模型	2
		自動車（2輪・3輪自動車を含み，乗合自動車を除く）	
	一般用のもの （特殊自動車・上記のものを除く）	小型車（貨物車は積載量が2トン以下，その他のものは総排気量が2リットル以下のもの）	3
		大型乗用車（総排気量が3リットル以上のもの）	5
		その他のもの	4
		乗合自動車	5
		自転車・リヤカー	2
		自動車（2輪・3輪自動車を除く）	
		小型車（総排気量が0.66リットル以下のもの）	4
		貨物自動車	
		ダンプ式のもの	4
		その他のもの	5
		2輪または3輪自動車	3
		自転車	2

減価償却資産の定額法償却率表

耐用年数	償却率	耐用年数	償却率	耐用年数	償却率
2年	0.500	21	0.048	41	0.025
3	0.334	22	0.046	42	0.024
4	0.250	23	0.044	43	0.024
5	0.200	24	0.042	44	0.023
6	0.167	25	0.040	45	0.023
7	0.143	26	0.039	46	0.022
8	0.125	27	0.038	47	0.022
9	0.112	28	0.036	48	0.021
10	0.100	29	0.035	49	0.021
11	0.091	30	0.034	50	0.020
12	0.084	31	0.033		
13	0.077	32	0.032		
14	0.072	33	0.031		
15	0.067	34	0.030		
16	0.063	35	0.029		
17	0.059	36	0.028		
18	0.056	37	0.028		
19	0.053	38	0.027		
20	0.050	39	0.026		
		40	0.025		

定額法による計算式（1年間事業に使用と仮定した場合）

年間の減価償却費 ＝ 取得価額 × 耐用年数に応じた定額法の償却率

※資産区分のうち、建物、建物付属設備・構築物についての計算は定額法のみ

減価償却資産の定率法償却率表

（減価償却資産の耐用年数等に関する省令 別表第十）

耐用年数	償却率	改定償却率	保証率
2年	1.000	—	—
3	0.667	1.000	0.11089
4	0.500	1.000	0.12499
5	0.400	0.500	0.10800
6	0.333	0.417	0.09911
7	0.286	0.357	0.08680
8	0.250	0.313	0.07909
9	0.222	0.278	0.07126
10	0.200	0.250	0.06552
11	0.182	0.227	0.05992
12	0.167	0.208	0.05566
13	0.154	0.192	0.05180
14	0.143	0.179	0.04854
15	0.133	0.167	0.04565
16	0.125	0.156	0.04294
17	0.118	0.147	0.04038
18	0.111	0.139	0.03884
19	0.105	0.132	0.03693
20	0.100	0.125	0.03486

注．平成 24 年 4 月 1 日以降に取得された減価償却資産に適用。

別表第十には、耐用年数 100 年までの計数が掲げられています。

定率法による計算式（1年間事業に使用と仮定した場合）

年間の減価償却費 ＝ 未償却残高（取得価額－償却累計額）× 耐用年数に応じた定率法の償却率

※償却費が保証額（取得価額×保証率）を下回る年度から、定額法（改定取得価額－改定償却率）に切り替わる

9. 印 紙 税 率（抜粋）

印紙税法による。すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

番号	課 税 物 件	収 入 印 紙 の 金 額		
(1)	1. 不動産・鉱業権・無体財産権・船舶・航空機または営業の譲渡に関する契約書 2. 地上権または土地の賃借権の設定または譲渡に関する契約書 3. 消費貸借に関する契約書 4. 運送に関する契約書（用船契約書を含む）	記載された契約金額が	1 万円未満	非課税
		〃	1 万円以上 10 万円以下	200 円
		〃	10 万円をこえ 50 万円以下	400 円
		〃	50 万円をこえ 100 万円以下	1,000 円
		〃	100 万円をこえ 500 万円以下	2,000 円
		〃	500 万円をこえ 1,000 万円以下	1 万円
		〃	1,000 万円をこえ 5,000 万円以下	2 万円
		〃	5,000 万円をこえ 1 億円以下	6 万円
		〃	1 億円をこえ 5 億円以下	10 万円
		〃	5 億円をこえ 10 億円以下	20 万円
		〃	10 億円をこえ 50 億円以下	40 万円
(3)	約束手形または為替手形	〃	50 億円超	60 万円
		契約金額未記載		200 円
		記載された手形金額が	10 万円未満	非課税
		〃	10 万円以上 100 万円以下	200 円
		〃	100 万円をこえ 200 万円以下	400 円
		〃	200 万円をこえ 300 万円以下	600 円
		〃	300 万円をこえ 500 万円以下	1,000 円
		〃	500 万円をこえ 1,000 万円以下	2,000 円
		〃	1,000 万円をこえ 2,000 万円以下	4,000 円
		〃	2,000 万円をこえ 3,000 万円以下	6,000 円
		〃	3,000 万円をこえ 5,000 万円以下	1 万円
		〃	5,000 万円をこえ 1 億円以下	2 万円
		〃	1 億円をこえ 2 億円以下	4 万円
		〃	2 億円をこえ 3 億円以下	6 万円
		〃	3 億円をこえ 5 億円以下	10 万円
		〃	5 億円をこえ 10 億円以下	15 万円
		〃	10 億円超	20 万円
(4)	株券・出資証券・社債券・証券投資信託または貸付信託の受益証券	記載された券面金額が	500 万円以下	200 円
		〃	500 万円をこえ 1,000 万円以下	1,000 円
		〃	1,000 万円をこえ 5,000 万円以下	2,000 円
(6)	定 款 （原本に限る）	〃	5,000 万円をこえ 1 億円以下	1 万円
		〃	1 億円超	2 万円
(7)	継続的取引の基本となる契約書（契約期間の記載のあるもののうち、当該契約期間が 3 か月以内であり、かつ、更新に関する定めのないものを除く）			4,000 円
(8)	預貯金証書			200 円
(9)	貨物引換証・倉庫証券・船荷証券			200 円
(10)	保険証券			200 円
(13)	債務の保証に関する契約書（主たる債務の契約書に併記するものを除く）			200 円
(14)	金銭または有価証券の寄託に関する契約書			200 円
(16)	配当金領収証または配当金振込通知書	記載された配当金額が	3,000 円未満	非課税
		〃	3,000 円以上	200 円

(17)	1. 売上代金にかかわる金銭または 有価証券の受取書	記載された受取金額が	5 万円未満	非課税	
		〃	100 万円以下	200 円	
		〃	100 万円をこえ	200 万円以下	400 円
		〃	200 万円をこえ	300 万円以下	600 円
		〃	300 万円をこえ	500 万円以下	1,000 円
		〃	500 万円をこえ	1,000 万円以下	2,000 円
		〃	1,000 万円をこえ	2,000 万円以下	4,000 円
		〃	2,000 万円をこえ	3,000 万円以下	6,000 円
		〃	3,000 万円をこえ	5,000 万円以下	1 万円
		〃	5,000 万円をこえ	1 億円以下	2 万円
		〃	1 億円をこえ	2 億円以下	4 万円
		〃	2 億円をこえ	3 億円以下	6 万円
		〃	3 億円をこえ	5 億円以下	10 万円
		〃	5 億円をこえ	10 億円以下	15 万円
		〃	10 億円超		20 万円
	2. 金銭または有価証券の受取書で 1 .に掲 げる受取書以外のもの			200 円	
		上記のうち、受取金額が 5 万円未満および 営業に関しないもの		非課税	
(18)	預貯金通帳，保険料通帳，掛金通帳， 信託通帳	1 年ごとに		200 円	
(19)	消費貸借通帳，請負通帳，有価証券の預り 通帳，金銭の受取通帳などの通帳	1 年ごとに		400 円	
(20)	判 取 帳	1 年ごとに		4,000 円	

10. 郵便・電報・電話関係諸料金（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 郵便（消費税込み）
(7) 通常郵便料金

種類	内 容		重 量	料 金
第 一 種	定 形 (9×14) cm 以上 (12×23.5) cm 以下で厚さが 1cm までのもの	25g まで		84 円
		50g まで		94 円
	定 形 外 (規 格 外) [最大の大きさは 長さ 60cm 長さ+幅+厚さ=90cm]	50g まで		120 円
		100g まで		140 円
		150g まで		210 円
		250g まで		250 円
		500g まで		390 円
		1 kg まで		580 円
		2 kg まで		
	4 kg まで			
郵 便 書 簡 (ミニレター)		25g を超えると定形外扱い	63 円	

種類	内 容			重 量	料 金	
第 二 種	通常はがき			2 g 以上 6 g まで	63 円	
	往復はがき			4 g 以上 12g まで	126 円	
第 三 種	下記以外			50g まで	63 円	
				50g を超え 50g ごとに	8 円増	
	低 料	毎月 3 回以上発行 する新聞紙(※Ⅱ)		50g まで	42 円	
				50g を超え 50g ごとに	6 円増	
		心身障がい 者団体の発 行する定期 刊行物	毎月 3 回以上発 行する新聞紙 その他	50g まで	8 円	
				50g を超え 50g ごとに	3 円増	
				50g まで	15 円	
				50g を超え 50g ごとに	5 円増	
		通信教育			100g まで	15 円
					100g を超え 100g ごとに	10 円増
点字・特定録音物等 (※Ⅲ)			3 kg まで	無 料		
第 四 種	植物種子等			50g まで	73 円	
				75g まで	110 円	
				100g まで	130 円	
				150g まで	170 円	
				200g まで	210 円	
				300g まで	240 円	
				400g まで	290 円	
				400g を超え 100g ごとに	52 円増	
	学術刊行物			100g まで	37 円	
				100g を超え 100g ごとに	26 円増	

(イ) 内国郵便特殊取扱料金（通常郵便物について、基本料金に加算）

種 類	区 別	段 階	料 金
書 留	現 金	損害要償額 10,000 円まで 10,000 円をこえ 5,000 円までごとに	435 円 10 円増
	現 金 以 外	損害要償額 100,000 円まで 100,000 円をこえ 50,000 円までごとに	435 円 21 円増
	簡 易 書 留	損害要償額 50,000 円まで	320 円
速 達	通 常 郵 便 物	250g まで 1 kg まで 4 kg まで	290 円 390 円 660 円
内容証明	どういう内容の文書を差し出したかを 証明するもの	謄本 1 枚 謄本 1 枚増ごとに	440 円 260 円増

(ウ) ゆうパック（郵便小包）料金 東京より発送の場合

あて先 サイズ	東京	北海道	東北 関東 信越 北陸 東海	近畿	中国 四国	九州	沖縄
60	810 円	1,300 円	870 円	970 円	1,100 円	1,300 円	1,350 円
80	1,030 円	1,530 円	1,100 円	1,200 円	1,310 円	1,530 円	1,630 円
100	1,280 円	1,760 円	1,330 円	1,440 円	1,560 円	1,760 円	1,900 円
120	1,530 円	2,020 円	1,590 円	1,690 円	1,800 円	2,020 円	2,170 円
140	1,780 円	2,260 円	1,830 円	1,950 円	2,060 円	2,260 円	2,440 円
160	2,010 円	2,490 円	2,060 円	2,160 円	2,270 円	2,490 円	2,660 円
170	2,340 円	2,850 円	2,410 円	2,530 円	2,640 円	2,850 円	3,060 円

- 注 1. サイズは縦・横・高さの合計（cm）。重さは 25kg まで。
2. 持込割引は 1 個につき 120 円、同一あて先割引は 1 個につき 60 円、複数口割引は 1 個につき 60 円を割引。
3. 保冷サービスを利用する場合、上記料金に保冷料金（60 サイズ 225 円、80 サイズ 360 円など）を加算。
4. 聴障がい者用ゆうパック・点字ゆうパック

サイズ	60	80	100	120	140	160	170
運賃額	100 円	210 円	320 円	420 円	520 円	630 円	730 円

(エ) ゆうメール料金

（冊子とした印刷物、その他印刷物（CDやDVD等の電磁的記録媒体を含む）内容の小包郵便物）

重 量	150g まで	250g まで	500g まで	1kg まで
規格内 全国均一	180 円	215 円	310 円	360 円

※規格内は、長辺 34cm 以内、短辺 25cm 以内、厚さ 3cm 以内および重量 1kg 以内

(オ) 郵便振替料金

区 分 払込金額	通常払込み		電信払込み	払込専用カードによる 払込み	
	窓 口	A T M		窓 口	A T M
50,000 円未満	203 円 (122 円)	152 円 (71 円)	550 円	220 円	125 円
50,000 円以上	417 円 (336 円)	306 円 (285 円)	770 円	440 円	345 円

- 注. 郵便振替口座の開設料は無料。
（ ）内の料金は振替MTサービス利用の料金。
A T Mでは、国等への払込みを除き、以下の払込みは取り扱いえない。
1. 10 万円を超える現金による払込み
2. 10 万円を超える本人確認が済んでいない総合口座からの払込み

(2) 電 報

電報料（税抜き） すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

電報の種類		料 金		
通常 電報	漢字電報	基本料	25 字まで	480 円
		累加料	5 字までごと	60 円
定 文 電 報		基本料	定文+20 文字まで	340 円

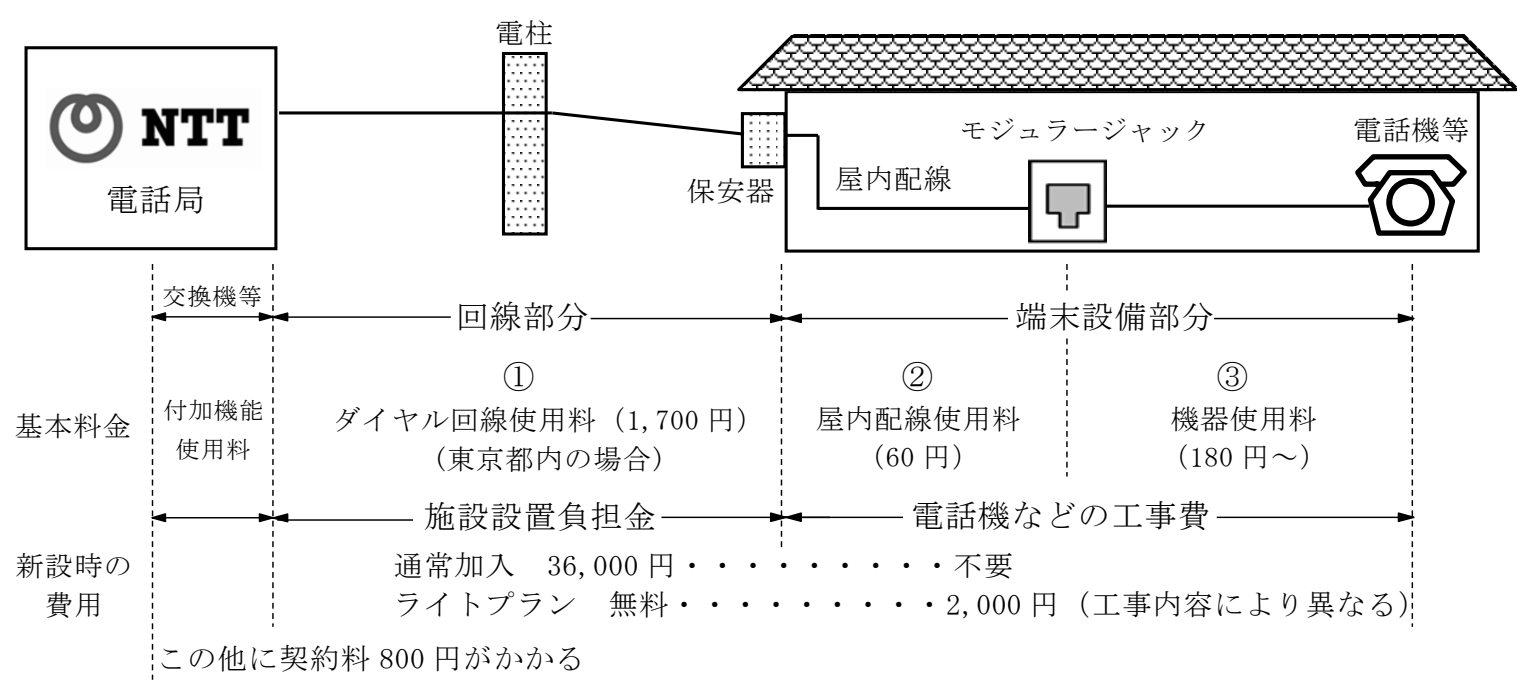
電報の各種サービス（税抜き）

サービス	サービス内容	料 金
慶弔扱	慶祝，弔慰，激励等の内容に合わせた電報台紙を使用して届ける	基本料 25 字まで 660 円。累加料 5 字までごとに 90 円（漢字電報）
	その他メロディ・刺しゅう・おし花等の台紙が利用できる	上記の額にそれぞれの台紙の価格を加算
配達日指定	通常電報：配達日の 1 か月前から申込みできる	慶弔扱の電報で，配達日の 3 日前までの申込みの場合，150 円割引
受取人名連記	宛所が同一の場合に限る	1 名を越える受取人名について，1 名ごとに 60 円加算
毛筆印字	毛筆風書体の電報で届ける（漢字電報に限る）	1 通ごとに 100 円加算

注．上記の料金は電話・FAX での申込みの場合。
インターネットで申込みの場合，一通あたり 40 円引き。

(3) 加 入 電 話 （電話サービス契約約款による。）

毎月の使用料（住宅用）と新設時の費用



11. 普通倉庫保管料率（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 普通倉庫保管料基本料率（一期料率）

（単位 円）

分 類	品 目		A 地 区		B 地 区		C 地 区	
			従価率	従量率	従価率	従量率	従価率	従量率
			1,000 円 につき	1 t に つき	1,000 円 につき	1 t に つき	1,000 円 につき	1 t に つき
穀 飼 類	米	国 内 産 米	0.79	230	0.73	210	0.64	180
		輸 入 米	1.45	230	1.33	210	1.14	180
	麦	国 内 産 麦	0.79	170	0.73	160	0.64	137
		輸 入 麦	0.79	210	0.73	190	0.64	160
	豆類	コーヒー・ココア豆	2.04	438	1.89	410	1.73	370
		その他	2.66	300	2.45	280	2.28	250
	粉 類		1.58	247	1.45	230	1.35	210
	飼 料 ミ ー ル 類		1.83	320	1.68	300	1.58	270
農林水産品	木 材		1.10	320	1.01	300	0.95	274
	水 産 品		1.71	850	1.59	790	1.48	720
塩・砂糖類	撒 塩		0.95	90	0.88	80	0.85	74
	砂糖	分 密 糖	1.71	260	1.59	240	1.48	222
		そ の 他	1.71	380	1.59	350	1.48	320
食料工業品	か ん 詰		2.04	342	1.89	320	1.73	290
織 維 製 品	織物・同製品・糸糸		1.23	550	1.18	510	1.07	470
	撒扱織物・糸綿・		1.23	970	1.18	890	1.07	820
	合化繊・その他糸		1.23	440	1.18	400	1.07	370
織 維 原 料	生 糸		0.88	470	0.80	440	0.74	400
	合 繊 綿・麻 類		1.25	247	1.18	230	1.07	210
紙・パルプ類	紙 類		1.71	500	1.59	460	1.48	420
金 属・機 械	鉄 材・鉄 製 品		1.71	152	1.59	140	1.48	130
	自 動 車・車 輦		1.73	550	1.59	510	1.46	470
	器具・ 部品	家 庭 用 電 気・	2.00	420	1.89	390	1.73	350
		事務用・精密機械類	2.53	940	2.32	870	2.13	800
		そ の 他	2.66	810	2.45	740	2.28	685
肥 料 類	化 学 肥 料		2.37	160	2.18	140	2.00	140
化学工業品	薬品	医 薬 品	1.67	570	1.54	520	1.40	485
		そ の 他	2.04	390	1.89	360	1.73	330
	油 脂 ・ ろ う 類		2.66	700	2.45	650	2.28	590
窯 業 品	板 ガ ラ ス		1.71	542	1.59	500	1.48	464
ゴ ム 類	ゴ ム 製 品		2.84	470	2.64	430	2.41	390
	ゴム原料	(1)生 ゴ ム	1.73	600	1.59	560	1.48	510
		(2)合成ゴム	1.73	550	1.59	510	1.48	470
皮 革 類	皮 革		1.71	1,247	1.59	1,150	1.48	1,064
鋳 産 品	鋳 産 品		1.71	400	1.59	370	1.48	340
雑 品	雑 品		4.38	580	4.07	530	3.73	490

注．請求一口の保管料総額が 1,000 円に満たないときは 1,000 円とする。

(2) 普通倉庫・サイロ倉庫保管料級地表面

都 道 府 県	A 地 区	B 地 区	C 地区	都 道 府 県	A 地 区	B 地 区	C 地区
北海道	札幌・小樽・石狩	函館・室蘭・帯広・釧路・旭川・苫小牧・留萌	その他	三重	四日市・川越・朝日	鈴鹿・津・松阪・桑名・伊勢・木曽岬	その他
				岐阜	岐阜・大垣・羽島・各務原・岐南・柳津・穂積・笠松	多治見	〃
青森		青森・八戸・弘前	〃	新潟		新潟・上越・長岡	〃
秋田		秋田・男鹿	〃				
岩手		盛岡・矢巾	〃	富山		富山・高岡・新湊	〃
山形			全 県				
宮 城	仙台・多賀城・塩釜	石巻・名取・岩沼・七ヶ浜	その他	石 川		金沢・七尾・小松・野々市	〃
福 島		福島・郡山・いわき・会津若松	〃	福 井		福井	〃
群 馬		高崎・前橋・桐生・伊勢崎・太田・館林・大間々・邑楽・大泉	〃	滋 賀		大津・長浜・栗東・甲西・五個荘・高月	〃
栃 木		宇都宮・小山・足利	〃	京 都	京都・向日・長岡京・久御山	舞鶴・八幡・宇治・城陽	〃
茨 城		水戸・土浦・日立・鹿島・神栖・波崎	〃	奈 良	奈良・大和郡山・天理	大和高田・五条・桜井・新庄・橿原	〃
埼 玉	大宮・浦和・川口・戸田・蕨・与野・和光・上尾・川越・所沢・草加・春日部・岩槻・飯能・新座・朝霞・志木・入間・鳩ヶ谷・三郷・越谷・狭山・八潮・三芳	鴻巣・熊谷・深谷・本庄・桶川・久喜・北本・羽生・行田・吹上・岡部・児玉	〃	和歌山		和歌山・海南・田辺・湯浅・広川	〃
				大 阪	大阪・堺・高槻・吹田・摂津・茨木・守口・大東・東大阪・八尾・門真・泉大津・岸和田・貝塚・富田林・羽曳野・豊中・枚方・四条畷・和泉・松原・寝屋川・柏原・泉佐野・箕面・忠岡・美原・藤井寺・高石	その他	
千 葉	千葉・船橋・松戸・柏・市原・我孫子・野田・四街道・市川・八千代・佐倉・袖ヶ浦	習志野・銚子・木更津・館山・八街	〃	兵 庫	神戸・西宮・尼崎・明石・伊丹・川西	姫路・加古川・高砂・播磨・稲美	その他
東 京	区部・武蔵野・三鷹・八王子・立川・青梅・田無・小金井・町田・調布・稲城・東久留米・昭島・府中・日野・国立・多摩	その他(島しょを除く)	島しょ	岡 山		岡山・倉敷	〃
				広 島	広島・府中	呉・尾道・福山・向島・海田・坂	〃
				鳥 取			全 県
神奈川	横浜・川崎・横須賀・逗子・鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・平塚・厚木・相模原・大和・座間・海老名・伊勢原・綾瀬・寒川・大磯	小田原・秦野・南足柄・愛川・開成・大井	その他	島 根			〃
				山 口	下関		その他
				徳 島		徳島・鳴門	〃
				香 川		坂出・高松・丸亀	〃
静 岡	清水	静岡・浜松・沼津・三島・富士・焼津・藤枝・磐田・袋井・豊田	〃	愛 媛		新居浜・松山・今治	〃
				高 知		高知	〃
				福 岡	福岡・北九州・粕屋・志免		〃
山 梨		甲府・富士吉田・大月・都留・塩山・山梨・石和・甲西・増穂・市川大門・田富	〃	佐 賀		佐賀・鳥栖	〃
				長 崎		長崎・佐世保・諫早・大村	〃
長 野		長野・松本・岡谷・上田・塩尻・小諸・佐久・須坂	〃	熊 本		熊本	〃
愛 知	名古屋・東海・一宮・小牧・岩倉・大府・知多・稲沢・津島・江南・春日井・尾張旭・木曽川・豊山・西春・新川・西枇杷島・師勝・清洲・大口・大治・飛島	豊橋・岡崎・蒲郡・半田・豊田・安城・刈谷・知立・尾西・豊川・幸田	〃	大 分		大分・別府・中津	〃
				宮 崎		宮崎・都城	〃
				鹿児島		鹿児島・名瀬	〃
				沖 縄	那覇・浦添・沖縄	平良・石垣	〃

12. 普通倉庫荷役料率（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 普通倉庫荷役料基本料率（一期料率）

（1 tにつき，単位 円）

品 目			A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区
ユニ タ イ ズ 貨 物	コ ン テ ナ	実 入	590	530	510	470	430
		空	500	450	440	400	370
	ノックダウン自動車・完成車 （重量5トン未満かつ容量20トン未満のもの）		690	620	600	560	510
	完 成 車 （重量5トン以上又は容量20トン以上のもの）		1,040	940	910	840	770
	パレタイズ貨物・バンパック・ バッグコンテナ・プレスリング		890	850	830	760	700
包 装 品	袋 物（紙・ビニール・化合繊・綿製袋入）		1,380	1,250	1,210	1,110	1,020
	袋 物 （紙・ビニール袋入）	米 ・ 麦 ・ 塩	1,170	1,050	1,020	940	870
	袋 物 （麻 袋 入）	ふすま・ミール・ビート パルプ・メイズ・マイロ・ 豆類・砂糖・米・麦	980	880	860	790	730
	た る 物	葉たばこ	820	730	720	660	610
	ベ ー ル 物	葉たばこ	1,010	910	890	820	750
		その他のベール物（綿花・ 羊毛・麻類・合化繊綿・ 石綿・生ゴム・パルプ）	1,240	970	940	870	800
	板 ガ ラ ス		1,540	1,380	1,350	1,240	1,140
	生 糸		1,700	1,530	1,490	1,370	1,260
	雑 貨 類 ・ 機 械 類 （1個当たり5トン未満のもの）		1,280	1,200	1,170	1,080	990
	農 水 産 物 ・ 製 茶 ・ コ ル ク		1,100	990	960	890	820
	機 械 類（1個当たり5トン以上のもの）		1,040	940	910	840	770
	タ イ ヤ		830	740	720	660	610
有 姿 貨 物	巻 取 紙（内地産）		930	830	810	740	680
	木 材	原 木	南洋材・米国材	810	750	730	670
			北 洋 材	800	720	690	640
		製 材		830	750	730	670
	非鉄金属類（半製品・銑鉄・地金）		1,300	1,160	1,130	1,040	960
	鋼 材	一 般 鋼 材（口径12インチ 未満の鋼管を含む）		990	890	870	800
		鋼 管（口径12インチ 以上のもの）・コイル		850	760	740	680
	石 材		900	810	780	720	660
	燐 礦 石 ・ 肥 料		900	750	720	660	610
撤 貨 物	鉍 物 ・ 土 石		1,060	960	930	860	790
	砂 糖		830	750	730	670	620
	塩		770	690	680	630	570
	織 維 類（撒 扱）		2,380	2,140	2,110	1,940	1,790
そ の 他	紙 類（撒 扱）		1,930	1,730	1,710	1,570	1,450
	家庭用電気・ガス石油器具		990	890	880	810	750

(2) 倉庫荷役料級地表

都道府県	A 地 区	B 地 区	C 地 区	D 地 区	E 地区	都道府県	A 地 区	B 地 区	C 地 区	D 地 区	E 地区						
北海道			札幌・石狩	函館・小樽・室蘭・釧路・留萌・旭川・帯広・苫小牧	その他	岐 阜			岐阜・大垣・羽島・各務原・笠松・岐南・柳津・穂積	多治見	その他						
青 森				青森・弘前・八戸	〃	新 潟				新潟・上越・長岡	〃						
秋 田				秋田・男鹿	〃	富 山				富山・高岡・新湊	〃						
岩 手				盛岡・矢巾	〃	石 川				金沢・七尾・小松・野々市	〃						
山 形					全県												
宮 城			仙台・多賀城・塩釜	名取・岩沼・石巻・七ヶ浜	その他	福 井				福井・敦賀	〃						
						滋 賀				大津	〃						
福 島				福島・郡山・いわき・会津若松	〃	京 都			京都・向日・長岡京	舞鶴・宇治・城陽・八幡・久御山	〃						
群 馬				前橋・高崎・桐生・伊勢崎・館林・太田・大間々・邑楽・大泉	〃	奈 良			奈良・大和郡山・天理	桜井・大和高田・五条・橿原・新庄	〃						
						和歌山				和歌山・海南・田辺・湯浅・広川	〃						
栃 木				宇都宮・足利・小山	〃												
茨 城				水戸・土浦・日立・鹿島・神栖・波崎	〃	大 阪	大阪・堺・泉大津		吹田・富田林・羽曳野・大東・八尾・東大阪・岸和田・貝塚・茨木・高槻・守口・摂津・門真・豊中・枚方・四条畷・和泉・松原・寝屋川・柏原・泉佐野・箕面・藤井寺・高石・忠岡・美原	その他							
埼 玉			浦和・大宮・川口・与野・蕨・戸田・和光・上尾・川越・所沢・草加・春日部・岩槻・飯能・新座・朝霞・志木・入間・鳩ヶ谷・三郷・八潮・越谷・狭山・三芳	熊谷・深谷・鴻巣・本庄・桶川・久喜・北本・羽生・行田・吹上・岡部・児玉	〃												
千 葉			千葉・船橋・松戸・柏・市原・我孫子・野田・市川・四街道・八千代・佐倉・袖ヶ浦	習志野・銚子・木更津・館山・八街	〃												
東 京	島しょを除く東京都				島しょ							兵 庫	神戸		西宮・尼崎・明石・川西・伊丹	その他	
												岡 山				岡山・倉敷	その他
神奈川	横浜・川崎		横須賀・逗子・厚木・鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・平塚・相模原・大和・海老名・伊勢原・座間・綾瀬・寒川・大磯	その他		広 島			広島・府中	呉・福山・尾道・向島・海田・坂	〃						
						鳥 取					全県						
静 岡			清水	沼津・静岡・浜松・三島・富士・焼津・藤枝・磐田・袋井・豊田・可美	その他	島 根					〃						
						山 口		下関		宇部・小野田	その他						
						徳 島				徳島・鳴門	〃						
						香 川				坂出・高松・丸亀	〃						
愛 媛						愛 媛				新居浜・松山・今治	〃						
						高 知				高知	〃						
						福 岡	北九州門司	北九州門司を除く	福岡・苅田・粕屋・志免	久留米・大牟田	〃						
山 梨				甲府	〃	佐 賀				唐津・佐賀・鳥栖	〃						
長 野				長野・松本・上田・岡谷・塩尻・小諸・須坂・佐久	〃												
愛 知	名古屋・東海		一宮・小牧・岩倉・大府・知多・稲沢・津島・江南・春日井・尾張旭・弥富・木曽川・豊山・西春・新川・西枇杷島・師勝・清洲・大口・大治・飛島	豊橋・岡崎・半田・蒲郡・豊田・安城・刈谷・知立・尾西・豊川・幸田	〃							長 崎				長崎・佐世保・大村・諫早・小佐々	〃
						熊 本				熊本	〃						
						大 分				大分・別府・中津	〃						
						宮 崎				宮崎・都城	〃						
						鹿児島				鹿児島・名瀬	〃						
三 重			四日市・川越・朝日	津・松阪・鈴鹿・伊勢・桑名・木曾岬	〃	沖 縄			那覇・浦添・沖縄	平良・石垣	〃						

13. 火災保険の基本料率

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 住宅物件 (保険金額 1,000 円につき, 単位 円)

地 区		構 造					地 区		構 造										
県・都 市 名		A		B	C	D	県・都 市 名		A		B	C	D						
		建物	動産						建物	動産									
北海道	札幌・函 館	0.45	0.60	0.80	1.70	1.90	三重 県		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70						
	旭川・小樽・室蘭・釧路・帯広・岩見沢・網走・苫小牧	0.45	0.60	0.80	2.20	2.40	滋 賀 県		0.45	0.60	0.80	1.43	1.59						
	そ の 他	0.45	0.60	0.80	2.42	2.71	京都府	京 都 市	0.45	0.60	0.80	1.43	1.59						
								そ の 他	0.45	0.60	0.80	1.55	1.70						
青 森 県		0.45	0.60	0.80	2.55	2.85	大 阪 府		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70						
岩 手 県		0.45	0.60	0.80	2.20	2.40	奈 良 県		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70						
宮 城 県		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70	和 歌 山 県		0.45	0.60	0.80	1.70	1.90						
秋 田 県		0.45	0.60	0.80	2.20	2.40	兵庫県	神戸・西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西	0.45	0.60	0.80	1.43	1.59						
山形県	山 形・米 沢	0.45	0.60	0.80	1.90	2.10								そ の 他	0.45	0.60	0.80	1.55	1.70
	そ の 他	0.45	0.60	0.80	2.20	2.40													
福 島 県		0.45	0.60	0.80	1.90	2.10	鳥 取 県		0.48	0.64	0.86	1.96	2.19						
新 潟 県		0.45	0.60	0.80	2.28	2.47	島 根 県		0.48	0.64	0.86	1.87	2.09						
茨 城 県		0.45	0.60	0.80	1.70	1.90	岡 山 県		0.48	0.64	0.86	1.78	1.96						
栃 木 県		0.45	0.60	0.80	1.70	1.90	広 島 県		0.48	0.64	0.86	1.67	1.84						
群 馬 県		0.45	0.60	0.80	1.81	2.00	山 口 県		0.48	0.64	0.86	1.78	1.96						
埼 玉 県		0.45	0.60	0.80	1.46	1.62	徳 島 県		0.45	0.60	0.80	1.81	2.00						
千 葉 県		0.45	0.60	0.80	1.46	1.62	香 川 県		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70						
山 梨 県		0.45	0.60	0.80	1.60	1.75	愛 媛 県		0.45	0.60	0.80	1.70	1.90						
長 野 県		0.45	0.60	0.80	1.60	1.75	高 知 県		0.45	0.60	0.80	2.20	2.40						
東京都	墨田・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川区	0.45	0.60	0.80	1.57	1.73	福岡県	北九州・福岡	0.52	0.69	0.92	1.78	1.96						
	そ の 他	0.45	0.60	0.80	1.46	1.62		そ の 他	0.52	0.69	0.92	1.96	2.19						
							佐 賀 県		0.52	0.69	0.92	1.78	1.96						
神 奈 川 県		0.45	0.60	0.80	1.46	1.62	長 崎 県		0.52	0.69	0.92	1.96	2.19						
静 岡 県		0.45	0.60	0.80	1.55	1.70	熊 本 県		0.52	0.69	0.92	1.78	1.96						
富 山 県		0.45	0.60	0.80	1.78	1.96	大 分 県		0.52	0.69	0.92	1.78	1.96						
石 川 県		0.45	0.60	0.80	1.67	1.84	宮 崎 県		0.52	0.69	0.92	1.96	2.19						
福 井 県		0.45	0.60	0.80	1.78	1.96	鹿児島県	鹿児島市	0.52	0.69	0.92	2.20	2.40						
愛 知 県		0.45	0.60	0.80	1.43	1.59		そ の 他	0.52	0.69	0.92	2.76	2.99						
岐 阜 県		0.45	0.60	0.80	1.60	1.75	沖 縄 県		0.60	0.79	1.00	2.70	3.00						

(2) 一般物件

(保険金額 1,000 円につき、単位 円)

地 区			構 造						地 区			構 造						
県 ・ 都 市 名		等地	特 級		1 級	2 級	3 級	4 級	県 ・ 都 市 名		等地	特 級		1 級	2 級	3 級	4 級	
			建物	動産								建物	動産					
北 海 道	札 幌 市	1	0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	滋 賀 県			0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	
		2	0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	京 都 府			0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	
	旭 川・釧 路	1	0.46	0.68	0.84	1.83	2.95	3.55	大 阪 府	大 阪 市	1	0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	
		2	0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98			2	0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	
	函 館・帯 広		0.46	0.63	0.76	1.67	2.67	3.22			3	0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
			0.46	0.68	0.86	1.88	3.05	3.60		そ の 他		0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
	そ の 他		0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	奈 良 県			0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
				0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	和 歌 山 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40
青 森 県			0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	兵 庫 県		神 戸 市	1	0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02
岩 手 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	2	0.31		0.46	0.56	1.15	1.96	2.18		
宮 城 県			0.32	0.49	0.59	1.20	2.06	2.29	3	0.42		0.57	0.76	1.46	2.40	2.84		
秋 田 県			0.46	0.68	0.86	1.88	3.05	3.60	そ の 他			0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
山 形 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51		鳥 取 県			0.44	0.61	0.76	1.54	2.52	2.98
福 島 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	島 根 県			0.44	0.61	0.76	1.54	2.52	2.98	
新 潟 県			0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	岡 山 県			0.44	0.61	0.76	1.54	2.52	2.98	
茨 城 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	広 島 県	広 島 市	1	0.39	0.54	0.69	1.42	2.29	2.64	
栃 木 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51			2	0.46	0.68	0.86	1.88	3.05	3.60	
群 馬 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51			そ の 他		0.44	0.61	0.76	1.54	2.52	2.98
埼 玉 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40		山 口 県			0.40	0.57	0.72	1.46	2.40	2.76
千 葉 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	徳 島 県			0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
山 梨 県			0.31	0.46	0.56	1.15	1.96	2.18	香 川 県			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	
東 京 都	区 部	1	0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	愛 媛 県	松 山 市		0.42	0.57	0.76	1.46	2.40	2.84	
		2	0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51				0.46	0.63	0.76	1.67	2.67	3.22	
	そ の 他		0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	高 知 県			0.46	0.63	0.76	1.67	2.67	3.22	
神 奈 川 県	横 浜 市	1	0.31	0.46	0.56	1.04	1.96	2.18	福 岡 県	北 九 州 市	1	0.46	0.63	0.76	1.60	2.64	3.12	
		2	0.44	0.61	0.76	1.54	2.52	2.98			2	0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	
	そ の 他		0.31	0.46	0.56	1.04	1.96	2.18		そ の 他		0.46	0.63	0.76	1.60	2.64	3.12	
静 岡 県	静 岡・浜 松			0.31	0.46	0.56	1.15	1.96	2.18	佐 賀 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40
	そ の 他			0.37	0.52	0.65	1.35	2.18	2.51	長 崎 県			0.46	0.68	0.84	1.83	2.95	3.55
富 山 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40	熊 本 県	熊 本 市			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40
石 川 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40		そ の 他			0.39	0.54	0.69	1.42	2.29	2.64
福 井 県			0.34	0.51	0.61	1.27	2.16	2.40	大 分 県			0.46	0.68	0.84	1.83	2.95	3.55	
愛 知 県	名 古 屋 市			0.31	0.46	0.56	0.94	1.80	2.02	宮 崎 県			0.46	0.63	0.76	1.60	2.64	3.12
	そ の 他			0.31	0.46	0.56	1.15	1.96	2.18	鹿 児 島 県			0.46	0.63	0.76	1.60	2.64	3.12
岐 阜 県			0.31	0.46	0.56	1.15	1.96	2.18	沖 縄 県			0.52	0.78	0.96	2.19	3.38	3.98	
三 重 県			0.31	0.46	0.56	1.04	1.96	2.18										

14. 火災保険の一般物件の建物構造の級別（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

構造級別	規定（一般建物）
特 級	建物の主要構造部のうち、柱、はり、床、屋根および小屋組がコンクリート造で、外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物 (a) コンクリート造 (b) コンクリートブロック造 (c) れんが造 (d) 石 造
1 級	1. 建物の主要構造部のうち、柱、はり、および床がコンクリート造または鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ、屋根、小屋組（最上階のほりを含む。）および外壁のすべてが不燃材料で造られた建物 2. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもので組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし、外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に 1 時間以上耐える性能を有するものに限る。
2 級	1. 外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物 (a) コンクリート造 (b) コンクリートブロック造 (c) れんが造 (d) 石 造 2. 土蔵造建物 3. 鉄骨造建物で、外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物 (a) 不燃材料または準不燃材料で造られたもの (b) 不燃材料で被覆されたもの 4. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもので組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし、外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に 45 分以上耐える性能を有するものに限る。
3 級	1. 木造建物で、1 級および 2 級に該当しない建物のうち、外壁のすべてが下記のいずれかに該当する建物 (a) 不燃材料または準不燃材料で造られたもの (b) 不燃材料で被覆されたもの 2. 鉄骨造建物で、1 級および 2 級に該当しない建物。ただし、外壁が木板張、プラスチック板張または布張のものを除く。
4 級	特級、1 級、2 級および 3 級に該当しない建物

注 1. 一つの建物が構造級別を異にする 2 以上の部分からなるときは、そのうち最劣級の構造級別をもってその建物全体の級別とする。

（注 2. 3. 4. は省略）

15. 火災保険地域別明細表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

町・丁目・番地（番） その他の表示	等地	町・丁目・番地（番） その他の表示	等地	町・丁目・番地（番） その他の表示	等地
東 京 都 区 内				大 阪 市	
千代田区大手町 1・2 丁目	1	中央区日本橋馬喰町 1・2 丁目	2	北 区梅田 1～3 丁目	3
丸の内 1～3 丁目	1	日本橋箱崎町	1	曾根崎新地 1・2 丁目	3
高速道路 8 号線高架下	2	日本橋横山町	2	曾根崎 1・2 丁目	3
有楽町 1・2 丁目	1	日本橋堀留町 1・2 丁目	2	芝田 1・2 丁目	3
中 央 区京橋 1 丁目 1～14	2	日本橋室町 1 丁目 4	1	堂島 1～3 丁目	3
15～19	1	〃 その他	2	浪速区	3
銀座 1～5 丁目	2	2～4 丁目	2	中央区北浜 1 丁目	2
月島 1～4 丁目	1	八重洲 1・2 丁目	2	2～4 丁目	1
日本橋 1 丁目 1～13	2	港 区東新橋 1・2 丁目	2	船場中央 1・2 丁目	2
14～21	1	台東区秋葉原	2	3 丁目	3
日本橋大伝馬町	2	浅草 1～4 丁目	2	4 丁目	2
日本橋小網町	1	5～7 丁目	1	本町 4 丁目	2
日本橋小伝馬町	2			宗右衛門町	3

16. 火災保険一般物件割増料率・割引率（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

次の割増料率・割引率は建物とその収容動産に対して適用されるが、適用条件などの詳細は省略した。

(1) 割増料率

階数割増

高さが 35m をこえる建物または 11 階以上となる建物については、その階数により A 表の割増を付ける。
また、動産については、その所在する階数に応じた B 表の割増を付ける。

A 表		B 表	
建 物 の 階 数	割増料率	建 物 の 階 数	割増料率
11～20 階建までの建物	0. 05	11～20 階の各階	0. 19
21～30 〃	0. 14	21～30 〃	0. 32
31～40 〃	0. 23	31～40 〃	0. 51
41 階建以上の建物	0. 32	41 階以上の各階	0. 65

注．割増料率は保険金額 1, 000 円に対する年率。一般物件の割増には、階数割増のほか、
建築割増・職業割増・危険品割増・作業割増・動産割増・冷凍割増がある。

(2) 割引率

1. 空地割引

2 級，3 級または 4 級の建物の四周に空地がある場合で，その空地距離が地域の別により，条件に合致すれば，建物およびその収容動産に対して，10％の割引をする。

ただし，屋上建物，3 級および 4 級の建物で長屋造建物および共同住宅を含む建物ならびに収容動産に対しては割引することはできない。

地域別

- 第 1 地域：第 2 地域以外の地域
- 第 2 地域：北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県・富山県・石川県・福井県

地 域 別	空地距離
第 1 地域	6 m 以上
第 2 地域	10m 以上

2. 消火設備割引

消火設備規則に合致し，かつ検査に合格した消火設備がある場合，この割引を行う。この場合，2 種以上の設備が併設されたときの割引率は，40％を限度とする。

消火設備の種類		割引率(%)		
(Ⅰ)	A. スプリンクラ設備	10～30		
	B. 屋外消火栓設備	甲	10	
		乙	5	
	C. 屋内消火栓設備	5		
	D. 消防ポンプ設備	5		
(Ⅱ)	E. 泡消火設備	5 ～24		
	F. 水噴霧消火設備	自動	消 火	20
			火勢制圧	10
		手動	消 火	10
			火勢制圧	5
	G. 二酸化炭素 (炭酸ガス) 消火設備	自動	10	
		手動	5	
	H. ハロン 1301 消火設備	自動	10	
		手動	5	
	I. 粉末消火設備	自動	10	
		手動	5	
(Ⅲ)	J. 自動火災報知設備	5		

17. 火災保険倉庫物件の基本料率（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承の上でご利用ください。

下記の料率は，倉庫業者の保管貨物に適用される。

(1) 保管貨物基本料率

(保険金額 1,000 円につき，単位 円)

危険品級別 \ 構造級別	構造級別				
	特 級	1 級	2 級	3 級	野 積
普通品	0.014	0.015	0.031	0.046	0.084
A 級危険品	0.018	0.019	0.037	0.056	0.101
B 級危険品	0.030	0.032	0.063	0.092	0.168
特別危険品	0.061	0.063	0.132	0.182	0.275

注 1. 保管貨物の料率は，保険金額 1,000 円に対して保険契約者が負担する 1 か月間の保険料の割合（月割率）を示す。

2. 危険品級別は保管貨物の火災・爆発危険度に基づき算定会の定めるところによる（以下同じ）。

(2) 倉庫建物および保管用屋外タンク・サイロ基本料率（年率）

(保険金額 1,000 円につき，単位：円)

危険品級別	構造級別			
	特 級	1 級	2 級	3 級
普 通 品	0.12	0.14	0.36	0.54
A 級 危 険 品	0.13	0.17	0.43	0.65
B 級 危 険 品	0.14	0.24	0.71	1.09
特 別 危 険 品	0.58	0.66	1.52	2.16

(3) 倉庫建物の構造級別

構造級別	規 定（倉庫建物）
特 級	建物の主要構造部のうち，柱，はり，床，屋根および小屋組がコンクリート造で，外壁のすべてが不燃材料で造られ，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物
1 級	1．建物の主要構造部のうち，柱，はりおよび床がコンクリート造または鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ，屋根，小屋組（最上階のはりを含む）および外壁のすべてが不燃材料で造られ，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物 2．建物の主要構造部のうち，屋根および小屋組（最上階のはりを含む）が不燃材料で造られ，外壁のすべてが下記(a)～(d)のいずれかに該当し，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物。ただし，外壁を支える柱は，下記の構造のものまたは鉄骨を耐火被覆したものでなければならない。 (a) コンクリート造 (b) コンクリートブロック造 (c) れんが造 (d) 石 造 3．建物の主要構造部のうち，柱，はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもので組み立てられ，外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆され，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物。ただし，外壁，柱，はりおよび床については通常の火災時の加熱に 1 時間以上耐える性能を有するものに限る。
2 級	1．建物の主要構造部のうち屋根が不燃材料ぶきで外壁のすべてが下記(a)～(d)のいずれかに該当し，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物 (a) コンクリート造 (b) コンクリートブロック造 (c) れんが造 (d) 石 造 2．土蔵造建物（外壁塗壁のもの）で，建物の主要構造部のうち，屋根が不燃材料ぶきであり，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物 3．鉄骨造建物で，建物の主要構造部のうち，屋根が不燃材料ぶきで，外壁のすべてが下記のいずれかに該当し，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物 (a) 不燃材料または準不燃材料で造られたもの (b) 不燃材料で被覆されたもの 4．建物の主要構造部のうち，柱，はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもので組み立てられ，外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆され，かつ，外壁の開口部のすべてに規定の防火戸を完備している建物。ただし，外壁，柱，はりおよび床については通常の火災時の加熱に 45 分以上耐える性能を有するものに限る。
3 級	特級，1 級および 2 級に該当しない建物

18. 国内運送保険標準料率（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 貨物（保険の目的）別・区域別標準基本料率

（保険金額 100 円につき，単位 銭）

	貨 物（保 険 の 目 的）	条 件	標準基本料率	
			鉄道便，郵便，航空便	自動車便
(イ)	一般貨物	特定危険担保	0.4	自動車便料率表（その1）による。
(ロ)	天然繊維，化学繊維，繊維製品およびその他類似のもの		0.2	自動車便料率表（その2）による。
(ハ)	ばら積貨物並びに塩，生でん粉，ぼろ，屑紙類，石炭，コークス，鉱石，石材，スクラップ，ドライ粉，木炭，煉炭，原木，素材，製材，竹，中古容器類およびその他類似のもの		0.3	自動車便料率表（その3）による。

(2) 自動車便標準基本料率（保険金額 100 円につき，単位 銭）

自動車便料率表（その1） 保険の目的(イ)の貨物

① 日本各地相互間〔ただし，②を除く〕

区 域	区内率			
北海道	0.7	北海道		
東 北 関 東	0.7	3.6	東北・関東	
中 部 近 畿	0.7	4.4	1.3	中部・近畿
中 国 九 州 四 国	0.7	4.4	2.2	1.3

② 300 km以下および発送地，到達地を管轄する都，府，県，北海道支庁の行政庁所在地相互間の距離が 300 km以下の輸送の場合……0.7

自動車便料率表（その2） 保険の目的(ロ)の貨物

① 日本各地相互間〔ただし，②を除く〕

区 域	区内率			
北海道	0.3	北海道		
東 北 関 東	0.3	1.5	東北・関東	
中 部 近 畿	0.3	1.8	0.5	中部・近畿
中 国 九 州 四 国	0.3	1.8	0.8	0.5

② 300 km以下および発送地，到達地を管轄する都，府，県，北海道支庁の行政庁所在地相互間の距離が 300 km以下の輸送の場合……0.3

自動車便料率表（その3） 保険の目的(ハ)の貨物

① 日本各地相互間〔ただし，②を除く〕

区 域	区内率			
北海道	0.4	北海道		
東 北 関 東	0.4	1.7	東北・関東	
中 部 近 畿	0.4	2.0	0.5	中部・近畿
中 国 九 州 四 国	0.4	2.0	0.9	0.5

② 300 km以下および発送地，到達地を管轄する都，府，県，北海道支庁の行政庁所在地相互間の距離が 300 km以下の輸送の場合……0.4

19. 国内貨物海上保険標準料率（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

貨物（保険の目的）別・区間別標準基本料率

貨物（保険の目的）			条 件	標準基本料率	
				区間別基本料率	特別料率
(1)	一般貨物	(イ) 機械類およびその部品	特定危険担保	標準基本料率表 （その１）による	標準基本料率 表（その５） による
		(ロ) そ の 他		標準基本料率表 （その２）による	
(2)	天然繊維，化学繊維，繊維製品および その他類似のもの			標準基本料率表 （その３）による	
(3)	ばら積貨物ならびに塩，生でん粉，原皮， 石炭，コークス，鉱石，石材，スクラップ， ダライ粉，木材，竹，耐火れんが，中古容 器，種苗，植木およびその他類似のもの			標準基本料率表 （その４）による	

- 注 1. 本表は，一輸送ごとに契約する場合に限り適用する。
2. 上記料率は，船倉内積み貨物，甲板上積み貨物を問わず適用する。
3. (1)の(ロ)から次のものを除く。
(2)，(3)の貨物および個人の家財（個人の所有にかかる携行品，引越荷物等を含むが，貸紙幣，有価証券等を含まない），動物，わら工品，生鮮食料品（生鮮・冷凍・塩蔵の魚介類，乾燥しないこんぶ・海藻類，青果野菜類，獣鳥肉，卵をいう），貸紙幣（小切手を含む），有価証券，金・銀・白金の地金，その他特殊貨物（核燃料，郵便物，生コンクリートをいう）並びに特殊船積み貨物。

基本料率表

① 区間別基本料率（保険金額 100 円につき，単位 銭）

（その1）

区 域	区内率			
第1区	1.7	(1)瀬戸内海		
第2区	2.0	2.0	(2)本州，四国，九州	
第3区	2.7	2.7	2.7	(3)北海道または沖縄

- 注 1. 北海道／沖縄間は 3.0 銭とする。
2. 自動車（部品を含む）が，専用船で輸送される
場合の料率は 20%引とする。

（その2）

区 域	区内率			
第1区	3.6	(1)瀬戸内海		
第2区	4.2	4.2	(2)本州，四国，九州	
第3区	5.6	5.6	5.6	(3)北海道または沖縄

注 北海道／沖縄間は 6.4 銭とする。

（その3）

区 域	区内率			
第1区	2.1	(1)瀬戸内海		
第2区	2.4	2.4	(2)本州，四国，九州	
第3区	3.2	3.2	3.2	(3)北海道または沖縄

注 北海道／沖縄間は 3.7 銭とする。

（その4）

区 域	区内率			
第1区	2.6	(1)瀬戸内海		
第2区	3.0	3.0	(2)本州，四国，九州	
第3区	4.1	4.1	4.1	(3)北海道または沖縄

- 注 1. 北海道／沖縄間は 4.6 銭とする。
2. 液状工業薬品，鉱物性油，セメントが専用
船で輸送される場合の料率は 20%引とする。

② 特別料率（貨物を問わない）（その5） 短距離輸送の場合などあるが省略。

20. 国内定期航路運賃表（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 車両運賃表

港 車 長	東 京 崎 小牧	東 京 釧 路	大 阪 小牧
3 M未満	38,400	41,400	40,800
3 M以上 4 M未満	51,200	55,200	54,400
4 M " 5 M "	64,000	69,000	68,000
5 M " 6 M "	76,800	82,800	81,600
6 M " 7 M "	89,600	96,600	95,200
7 M " 8 M "	102,400	110,400	108,800
8 M " 9 M "	115,200	124,200	122,400
9 M " 10 M "	128,000	138,000	136,000
10 M " 11 M "	140,800	151,800	149,600
11 M " 12 M "	153,600	165,600	163,200
12 M以上 1 Mごとに	12,800	13,800	13,600

港 車 長	大 阪 釧 路	日 立 小牧	日 立 釧 路
3 M未満	44,100	31,500	33,900
3 M以上 4 M未満	58,800	42,000	45,200
4 M " 5 M "	73,500	52,500	56,500
5 M " 6 M "	88,200	63,000	67,800
6 M " 7 M "	102,900	73,500	79,100
7 M " 8 M "	117,600	84,000	90,400
8 M " 9 M "	132,300	94,500	101,700
9 M " 10 M "	147,000	105,000	113,000
10 M " 11 M "	161,700	115,500	124,300
11 M " 12 M "	176,400	126,000	135,600
12 M以上 1 Mごとに	14,700	10,500	11,300

- 注 1. 積地プールより揚地プールまでの1台当りの運賃（積揚地における港湾作業料金を含む）。
2. 連結された車両は、連結した状態の全長を、又積荷が車両の前後に突き出している場合は、その突き出している長さを含めたものを車両の長さとする。
3. 車両又は、車両に積載された貨物の幅が2.5メートルを超えた場合は、25センチメートルごとを単位として当該車両運賃の1割増しとする。
4. 冷凍・冷蔵車両で本船の電源を使用する場合は、1台当り15,000円の電源使用料金が加算される。
5. 危険物を積載する場合には、割増料金が加算される。

(2) コンテナ運賃表

（単位：円）

港 型	東 京 崎 小牧	東 京 釧 路	日 立 小牧
8' × 8' × 12 F	46,700	49,400	—
8' × 8.6' × 20 F	88,400	92,700	78,100
8' × 8.6' × 40 F	176,800	185,400	156,200

- 注 1. 積地コンテナ・ヤードより揚地コンテナ・ヤードまでの1コンテナ当りの運賃（積揚地における港湾作業料金を含む）。
2. 冷凍・冷蔵コンテナで本船の電源を使用する場合は、別途使用料金が加算される。

21. コンテナ・車扱取扱駅（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

支 社	線 名	駅 名
北海道	函館本線	札幌貨物ターミナル
		五稜郭
	宗谷本線	北旭川
	根室本線	帯広
東北	室蘭本線	新富士
	東北本線	苫小牧*
		盛岡貨物ターミナル
		八戸貨物
関東	奥羽本線	東青森*
		宮城野
		郡山貨物ターミナル
		秋田貨物
	仙石線	大 館*
		弘 前*
	羽越本線	石巻港*
		酒田港
	白新線	新潟貨物ターミナル
	常磐線	隅田川
	東北本線	宇都宮貨物ターミナル
	高崎線	倉賀野
		熊谷貨物ターミナル
		東京貨物ターミナル
	武蔵野線	川崎貨物
		横浜羽沢*
		梶ヶ谷貨物ターミナル*
東海	信越本線	新座貨物ターミナル
		越谷貨物ターミナル
		北長野*
	篠ノ井線	黒 井*
		南松本
	東海道本線	沼 津
		富 士
		吉 原

支 社	線 名	駅 名
東 海	東海道本線	静岡貨物
		西浜松
		名古屋貨物ターミナル
		岐阜貨物ターミナル*
関西	関西本線	四日市
		南四日市*
	北陸本線	南福井*
		金沢貨物ターミナル*
		富山貨物*
	東海道本線	梅小路
		大阪貨物ターミナル
	山陽本線	梅 田
		神戸貨物ターミナル
		姫路貨物*
九州	予讃本線	西岡山
		広島貨物ターミナル
		新南陽
		下 関*
	山陰本線	百 済
		米 子
	関西本線	松 山*
		高松貨物ターミナル*
		北九州貨物ターミナル
	鹿児島本線	黒 崎
		福岡貨物ターミナル*
		鳥栖貨物ターミナル*
		南延岡*
	日豊本線	熊 本*
		鹿児島貨物ターミナル*
		西大分*
		延 岡*

* コンテナのみ

22. 鉄道利用運送事業混載荷物運賃料金表（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 顧客運賃（鉄道区間の運賃）

重量別 距離別	30 kg まで	30 kg をこえ 50 kg まで	50 kg をこえるものは、 50 kg までを増すごとに
100 km まで	600 円	630 円	340 円
200	610	650	360
300	620	660	390
400	650	700	440
500	730	810	510
600	830	920	600
700	930	1,010	700
800	1,010	1,100	800
900	1,080	1,190	860
1,000	1,160	1,280	950
1,100	1,240	1,350	1,040
1,200	1,310	1,430	1,100
1,300	1,380	1,490	1,170
1,400	1,470	1,560	1,240
1,500	1,540	1,640	1,290
1,600	1,600	1,700	1,360
1,700	1,660	1,770	1,420
1,800	1,710	1,810	1,470
1,900	1,760	1,850	1,530
2,000	1,790	1,890	1,560
2,000 km をこえるものは、 100 km までを増すごとに	34	34	34

(4) 割 増 率

- (a) 3 割増し
1 個の長さ 3 m，実重量 150 kg または容積 1 m³ をこえるもの。
- (b) 5 割増し
1 個の長さ 6 m，実重量 300 kg または容積 2 m³ をこえるもの。
- (c) 10 割増し
ガラスおよびその製品・電気スタンド・ラジオ受信機・テープレコーダー・写真機類・動物（魚介類などを除く）
- (d) 20 割増し
けい光燈発光管・ネオンチューブ・レントゲン機械・テレビジョン受像機
- (e) 30 割増し
貨幣・紙幣・銀行券・印紙・郵便切手・公債証書・株券・債券・金・銀・白金・真珠・象げ・美術品
- (f) 50 割増し
軽火工品・火薬類

(5) 割 引 率

定型大量輸送荷物 1.5 割

(2) 集貨料または配達料

重量別 集配区域別	30 kg まで	30 kg をこえ 50 kg まで	50 kg をこえ 1 t までの ものは、50 kg までを 増すごとに	1 t をこえ 4 t までの ものは、100 kg までを 増すごとに	4 t をこえるものは、 100 kg までを 増すごとに
1 区	460 円	510 円	280 円	360 円	220 円
2 区	720 円	810 円	330 円	430 円	240 円
3 区	当該地域で適用される一般貨物自動車運送事業積合せ貨物（特別積合せ貨物）運賃料金の 基準運賃率表による。				

注．基地駅から 1 区は、10 km までの区域，2 区は 10 km をこえ 20 km までの区域，3 区は 20 km をこえる区域。

(3) 中 継 料 50 kg までごとに 150 円

23. 通運事業荷物運賃料金表（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 基本運賃料金

種 別			料 金
取 扱 料	発 送	1 個につき	75 円
	到 着	〃	55
集貨料または 配達料	第 1 集配区域	1 個の重量が 50 kg までのもの	390
		1 個の重量が 50 kg をこえるもの	630
	第 2 集配区域	一般路線貨物自動車運送事業運賃料金の運賃率表によって計算する	

(2) 割引率表

種 別	内 容	割 引 率
定型大量出荷荷物	定型かつ大量に出荷される荷物	1.5 割

(3) 附帯料金率表

種 別			料金率
貨 物 引 換 証 料	発送，到着ごとに	1 通につき	480 円
品 代 金 取 立 料	発送，到着ごとに 1 個につき	10,000 円まで	560
		10,000 円をこえるものは， 10,000 円までを増すごとに	320
着 払 手 数 料	到着 1 個につき		510
移 送 料	車側から 30m をこえるもの	1 個につき	50
保 管 料	5 日目まで	1 個 1 日につき	160
	6 日目以降	1 個 1 日につき	230
指 図 手 数 料	1 件につき		560
証 明 書 発 行 手 数 料	1 通につき		480

- 注 1. 運賃料金は，基準料率表により発送，到着ごとに 1 個ごとに計算する。
2. 運賃料金を計算する場合に生じた 10 円未満の端数は運賃料金の種別ごとに 10 円に切り上げる。
3. 鉄道を利用した通運の引受けをした場合の運賃料金は，鉄道および通運の所定額を合算したものによる。

24. 車扱貨物運賃賃率表（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1 tにつき)

キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率
kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円
5	564	230	3,477	625	7,434	1850	18,953
10	648	240	3,577	650	7,680	1900	19,419
15	733	250	3,678	675	7,926	1950	19,866
20	818	260	3,778	700	8,172	2000	20,352
25	903	270	3,878	725	8,418	2050	20,819
30	987	280	3,978	750	8,664	2100	21,285
35	1,072	290	4,079	775	8,910	2150	21,752
40	1,157	300	4,179	800	9,156	2200	22,218
45	1,241	310	4,279	825	9,389	2250	22,685
50	1,326	320	4,380	850	9,623	2300	23,151
55	1,411	330	4,480	875	9,856	2350	23,618
60	1,495	340	4,580	900	10,089	2400	24,084
65	1,580	350	4,681	925	10,322	2450	24,551
70	1,665	360	4,781	950	10,556	2500	25,017
75	1,750	370	4,881	975	10,789	2550	25,484
80	1,834	380	4,981	1000	11,022	2600	25,950
85	1,919	390	5,082	1050	11,489	2650	26,417
90	2,004	400	5,182	1100	11,955	2700	26,883
95	2,088	410	5,282	1150	12,422	2750	27,350
100	2,173	420	5,383	1200	12,888	2800	27,816
110	2,273	430	5,483	1250	13,355	2850	28,283
120	2,374	440	5,583	1300	13,821	2900	28,749
130	2,474	450	5,684	1350	14,288	2950	29,216
140	2,574	460	5,784	1400	14,754	3000	29,682
150	2,675	470	5,884	1450	15,221	以上 50 km までを増 すごとに	466
160	2,775	480	5,984	1500	15,687		
170	2,875	490	6,085	1550	16,154		
180	2,975	500	6,185	1600	16,620		
190	3,076	525	6,436	1650	17,087		
200	3,176	550	6,687	1700	17,553		
210	3,276	575	6,937	1750	18,020		
220	3,377	600	7,188	1800	18,486		

25. 車扱貨物の運賃計算トン数表

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

貨物の重量	運賃計算 ト ン 数	貨物の重量	運賃計算 ト ン 数	貨物の重量	運賃計算 ト ン 数	貨物の重量	運賃計算 ト ン 数
t まで	t	t まで	t	t まで	t	t まで	t
7	9	17	17	27	27	37	36
8	10	18	18	28	28	38	37
9	11	19	19	29	29	39	38
10	11	20	20	30	30	40	38
11	12	21	21	31	31	以上 1 t ま でを増すご とに	1
12	13	22	22	32	31		
13	14	23	23	33	32		
14	15	24	24	34	33		
15	15	25	25	35	34		
16	16	26	26	36	35		

26. コンテナ貨物割増割引率表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承の上でご利用ください。

(1) コンテナ貨物割増率表

割増 番号	種 別	割増率	記 事
1	Lサイズコン テナ割増	5 割	この割増しは、外法の長さが 8 メートル以上 9.8 メートル未満のコンテナに貨物を積載した場合に適用します。割増料は、運賃計算トン数を 8.5 トンとして計算します。
2	Mサイズコン テナ割増	2 割	この割増しは、外法の長さが 6.2 メートル以上 7.4 メートル未満のコンテナに貨物を積載した場合に適用します。割増料は、運賃計算トン数を 8.5 トンとして計算します。
3	40 フィートコ ンテナ割増	10 割	この割増しは、外法の長さが 9.8 メートル以上 12.2 メートル未満のコンテナに貨物を積載した場合及び当該コンテナを返送する場合に適用します。貨物を積載した場合の割増料は、運賃計算トン数を 8.5 トンとして計算します。
4	貴重品割増	10 割	この割増しは、貨幣証券類（4601）、貴金属、希金属とその製品（4602）、金剛石、紅玉、緑柱石、その他の宝石とその製品（4603）に対して適用します。
5	危険品割増	15 割	この割増しは、ポリ塩化ビフェニル類（廃棄物）(6902) に対して適用します。
		10 割	この割増しは、火薬類（5101～5103）に対して適用します。
		2 割	この割増しは、貨物運送約款別冊「貨物表」第 5 表「危険品品名表」の割増欄に「○」を付したもので火薬類以外のものに対して適用します。
6	専用コンテナ 使用割増	12 割	この割増しは、当社所有 W18F 形式コンテナを使用した場合に適用します。

備考 貴重品を混載貨物として託送する場合は、その貨物一口について、割増番号 4 の割増率を適用します。

(2) コンテナ貨物割引率表

割増 番号	品 目	割引率	記 事
1	私有冷蔵，私 有タンク及び 私有ホッパコ ンテナ貨物	1 割 5 分	この割引は，私有冷蔵，私有タンク及び私有ホッパコンテナ貨物に適用します。
2	私有 5 トン普 通有がいコン テナ貨物	7 分	この割引は，私有 5 トン普通有がいコンテナ貨物に適用します。
3	私有コンテナ 貨物	1 割	この割引は，割引番号 1 及び 2 に掲げるもの以外の私有コンテナ貨物に適用します。
4	返送私有コ ンテナ	5 割	この割引は，私有コンテナを返送し，又は回送する場合並びに新製私有コンテナの納入輸送の場合に適用します。
5	荷造用品	3 割	この割引は，荷造用品を車扱貨物又はコンテナ貨物の運送に使用した場合，当該貨物引渡後 3 箇月以内にその引渡しをうけたものが荷送人として，その着駅から原発駅に返送するものであることを，当社において認めたものに限って適用します。
6	貨物積付用品	7 割	この割引は，荷主所有の貨物積付用品（ポリ塩化ビフェニル類（廃棄物）用貨物積付用品（4593）を除く）を車扱貨物又はコンテナ貨物の運送に使用した場合，当該貨物引渡後 3 箇月以内にその引渡しをうけたものが荷送人として，その着駅から原発駅に返送するものであることを，当社において認めたものに限って適用します。
7	パレット	5 割	この割引は，当社が指定する列車を利用してパレットを積載した場合に適用します。
8	軽 量 品	1 割	この割引は，5 トンコンテナに次の品目を積載した場合に適用します。この場合，割引番号 1 ～ 3 と重複して適用します。以下この割引率表において同じとします。ガラス繊維（0343），その他の保温材（0369），わら工品（1241），サッシ（3252），ふとん綿，脱脂綿（3852），ちり紙（4021），ガス台，調理台，流しの類（4103），机といす（4104），ふろおけ—その他（4119），こたつやぐら—その他（4159）
9		7 分	この割引は，5 トンコンテナに次の品目を積載した場合に適用します。葉たばこ（1203），たばこくず（1204），乾魚（1741），ソープレスソーブ—粉状のもの（2441），ゴム及合成樹脂製品（2521），酒類，清涼飲料水，ソース，しょう油，酢，乳用びん（2711），農機具（2951），たばこ（3531），ビスケット（3731），織物製品—その他（3929），漁具（3933），暖炉（4121），電気洗濯機，冷蔵庫（4131），家庭電気器具—その他（4139），その他の家具（4169）
10		7 分	この割引は，10 トンコンテナに割引番号 8 及び 9 の記事欄に掲げる品目を積載した場合に適用します。

27. 鉄道利用運送事業コンテナ貨物運賃料金表（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 基準料率表

第1種利用運送事業（駅託貨物または駅留貨物）

種 別		5 トンコンテナ貨物	10 トンコンテナ貨物
発送料または到着料	1 個につき	600 円	1,190 円

第2種利用運送事業（集貨付き貨物または配達付き貨物）

種 別			5 トンコンテナ貨物	10 トンコンテナ貨物
発送料または 到着料	集貨または配達距離が10 kmまでの もの1 個につき	東京都区内および 大阪市内に所在する駅	11,060 円	21,030 円
		政令指定都市(大阪市を除く) に所在する駅	9,970	19,170
		その他に所在する駅	9,430	17,970
	集貨または配達距離が10 kmをこえ50 kmまでの ものは、10 kmまでを増すごとに1 個につき		2,510	4,800
	集貨または配達距離が50 kmをこえ100 kmまでの ものは、10 kmまでを増すごとに1 個につき		2,070	3,820
	集貨または配達距離が100 kmをこえるものは、 10 kmまでを増すごとに1 個につき		1,530	2,830

注. この運賃料金は貨物運送取扱事業法（平成2年12月1日施行）により個々の事業者による届出制となった。
ここではA社の場合の発送料及び到着料を示した。

(2) 附帯料金率表

種 別			料金率
貨物引換証料	発送，到着ごとに	1 通につき	520 円
品代金取立料	発送，到着ごとに1 個につき	10,000 円まで	610
		10,000 円をこえるものは、 10,000 円までを増すごとに	350
着払手数料	発送，到着ごとに1 個につき	30,000 円まで	690
		30,000 円をこえるものは、 5,000 円までを増すごとに	100
移送料	30mをこえるものにつき，30mまでを 増すごとに	5 トンコンテナ貨物1 個につき	1,000
		10 トンコンテナ貨物1 個につき	1,980
保管料	利用する鉄道の定めるコンテナ貨物料金表のコンテナ保管料による。		
指図手数料	1 件につき		610
証明書発行手数料	1 通につき		520

(3) 冬季作業割増料金

下記の各取扱駅において発送または到着となるコンテナ貨物で，12月1日から翌年3月31日までに受託するもの
については，集配料金のほかに次の割増料金が必要となる。

(1 個につき)

地 区	取 扱 駅	割増料金
A 地区	苫小牧 東室蘭 五稜郭 山形 郡山貨物(タ) 東福島 宮城野 岩沼 名取	5 トンコンテナ 1,200 円
	石巻港 仙台港 仙台西港 小名浜 古川 新潟貨物(タ) 酒田港 北長野 南松本 南福井 敦賀港 富山貨物 金沢 高岡貨物 魚津 湖山 米子 東松江	10 トン 2,180 円
B 地区	帯広 音別 新富士 名寄 北旭川 北見 滝川 札幌貨物(タ) 富良野 水沢	5 トンコンテナ 2,180 円
	盛岡貨物(タ) 八戸貨物 東青森 秋田貨物 横手 大館 小坂 弘前 会津若松 黒井 柏崎 中条 南長岡 東三条 青海	10 トン 4,140 円

(4) コンテナ貨物運賃率表

(1トンにつき)

キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率	キロ程	賃 率
kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円	kmまで	円
25	1,341	250	3,807	475	5,811	900	9,502	1,700	16,134	2,600	23,595
50	1,718	275	4,029	500	6,034	950	9,917	1,800	16,963	2,700	24,424
75	2,094	300	4,252	550	6,480	1,000	10,331	1,900	17,792	2,800	25,253
100	2,470	325	4,475	600	6,925	1,100	11,160	2,000	18,621	2,900	26,082
125	2,693	350	4,698	650	7,362	1,200	11,989	2,100	19,450	3,000	26,911
150	2,916	375	4,920	700	7,799	1,300	12,818	2,200	20,279	以上 100 kmを増 すごと に	829
175	3,138	400	5,143	750	8,236	1,400	13,647	2,300	21,108		
200	3,361	425	5,366	800	8,673	1,500	14,476	2,400	21,937		
225	3,584	450	5,589	850	9,088	1,600	15,305	2,500	22,766		

(5) コンテナ貨物の運賃料金の計算法

- (ア) 運賃料金は、コンテナ貨物 1 個ごとに計算する。
- (イ) 運賃料金は、発送料および到着料と鉄道運賃料金を合算したものによる。
- (ウ) 計算した金額の端数は、 1 万円未満は 100 円単位、 1 万円以上は 500 円単位で切り上げる。
- (エ) 運賃計算のトン数は、 5 トンコンテナは 5 トン、 10 トンコンテナは 8.5 トンとして計算する。

(6) 主要都市間鉄道運賃早見表

(5トンコンテナ1個につき 単位千円)

発地 着地	新富士							鹿児島 (夕)	17.0	23.5	22.5	37.0	45.5	43.5	41.5	52.0	52.0	鹿児島(夕)	
北旭川	22.5	北旭川							熊本	19.5	15.0	27.0	37.0	35.0	35.0	43.5	43.5	熊 本	
札幌(夕)	23.5	15.0	札幌(夕)							西大分	17.0	25.0	35.0	32.5	30.5	41.5	41.5	西大分	
五稜郭	35.0	27.0	21.5	五稜郭							福岡(夕)	21.5	32.5	29.5	28.0	39.0	39.0	福岡(夕)	
盛岡(夕)	50.0	43.5	39.0	25.0	盛岡(夕)							広島(夕)	19.5	16.0	21.5	23.5	23.5	広島(夕)	
秋田貨物	50.0	43.5	37.0	23.5	17.0	秋田貨物							高松(夕)	10.5	19.5	20.5	20.5	高松(夕)	
宮城野	60.0	52.0	45.5	32.5	17.0	20.5	宮城野							西岡山	16.0	18.0	17.0	西岡山	
新潟(夕)	60.0	56.0	50.0	37.0	26.0	20.5	22.5	新潟(夕)							米子	23.5	23.5	米 子	
倉賀野	68.5	64.5	60.0	45.5	32.5	30.5	25.0	19.5	倉賀野							百済	8.6	百 済	
土 浦	72.5	64.5	60.0	45.5	29.5	35.0	21.5	26.0	15.0	土 浦							大阪(夕)	発地 着地	
千葉貨物	77.0	68.5	64.5	50.0	35.0	39.0	26.0	26.0	16.0	12.5	千葉貨物								
隅田川	72.5	68.5	60.0	48.0	32.5	35.0	23.5	23.5	12.5	10.5	10.5	隅田川							
東京(夕)	72.5	68.5	64.5	50.0	32.5	37.0	23.5	23.5	13.5	12.5	12.5	8.6	東京(夕)						
新座(夕)	72.5	68.5	60.0	48.0	32.5	35.0	23.5	22.5	12.5	12.5	12.5	8.6	8.6	新座(夕)					
北長野	68.5	64.5	56.0	43.5	35.0	28.0	29.5	17.0	20.5	25.0	25.0	22.5	22.5	21.5	北長野				
静岡貨物	81.0	72.5	68.5	56.0	41.5	41.5	32.5	30.5	20.5	20.5	20.5	17.0	16.0	17.0	21.5	静岡貨物			
名古屋(夕)	81.0	72.5	68.5	56.0	45.5	41.5	41.5	28.0	28.0	28.0	29.5	25.0	25.0	26.0	20.5	17.0	名古屋 (夕)		
金沢(夕)	72.5	68.5	64.5	50.0	39.0	35.0	35.0	22.5	27.0	35.0	35.0	32.5	32.5	32.5	19.5	28.0	20.5	金沢(夕)	
大阪(夕)	85.0	81.0	72.5	60.0	50.0	45.5	48.0	35.0	37.0	37.0	37.0	35.0	35.0	35.0	27.0	26.0	17.0	20.5	
百 済	85.0	81.0	72.5	60.0	52.0	48.0	48.0	35.0	37.0	37.0	37.0	35.0	35.0	35.0	27.0	25.0	16.0	21.5	
米 子	93.5	89.0	81.0	68.5	60.0	56.0	56.0	43.5	48.0	50.0	50.0	48.0	45.5	45.5	41.5	39.0	30.5	30.5	
西岡山	93.5	85.0	81.0	68.5	60.0	56.0	56.0	41.5	43.5	45.5	45.5	41.5	41.5	41.5	35.0	35.0	25.0	28.0	
高松(夕)	93.5	89.0	85.0	72.5	60.0	56.0	60.0	45.5	45.5	48.0	48.0	45.5	43.5	43.5	39.0	37.0	28.0	32.5	
広島(夕)	97.5	93.5	89.0	77.0	64.5	60.0	60.0	50.0	50.0	52.0	52.0	50.0	48.0	48.0	43.5	41.5	32.5	35.0	
福岡(夕)	110.0	106.0	101.5	89.0	77.0	72.5	72.5	60.0	64.5	64.5	64.5	64.5	60.0	60.0	56.0	56.0	45.5	48.0	
西大分	114.0	110.0	101.5	89.0	81.0	77.0	77.0	64.5	68.5	68.5	68.5	64.5	64.5	64.5	60.0	56.0	48.0	52.0	
熊 本	114.0	110.0	106.0	93.5	81.0	77.0	81.0	68.5	68.5	68.5	68.5	68.5	68.5	68.5	60.0	60.0	50.0	56.0	
鹿児島(夕)	122.5	118.0	114.0	101.5	89.0	85.0	89.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	72.5	72.5	68.5	68.5	60.0	64.5	

28. 貨物営業キロ程表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

駅 名	キロ程	駅 名	キロ程	駅 名	キロ程	駅 名	キロ程	駅 名	キロ程
東海道本線 (品川駅から)		塩 尻 多治見 名古屋貨物ターミナル	211.8 350.4 390.5	関西本線 (名古屋駅から)		信越本線 (篠ノ井駅から)		函館本線 (五稜郭駅から)	
東京貨物ターミナル 相模貨物 静岡貨物 西浜松 豊 橋 名古屋貨物ターミナル 梅小路 大阪貨物ターミナル 梅 田	7.0 58.9 170.6 252.3 286.8 363.1 508.6 548.2 549.6	山陽本線 (神戸駅から)		四日市 百 済	37.2 168.9	北長野 黒 井 柏 崎 南長岡 東三条 新潟貨物ターミナル	13.2 87.0 120.6 156.3 180.5 218.9	札幌貨物ターミナル 滝 川 北旭川	291.7 366.4 426.3
		姫路貨物 西岡山 東福山 広島貨物ターミナル 岩 国 新南陽 下 関	48.4 146.1 197.5 303.1 346.1 419.0 528.1					東北本線 (田端操駅から)	
				宇都宮貨物ターミナル 郡山貨物ターミナル 東福島 宮城野 盛岡貨物ターミナル 八戸貨物 東青森	89.7 216.3 271.7 344.0 519.8 635.9 724.4	鹿児島本線 (門司港駅から)		帯 広 釧路貨物	180.1 305.7
北陸本線 (米原駅から)		本四備讃線 (岡山駅から)				北九州貨物ターミナル 福岡貨物ターミナル 鳥栖貨物ターミナル 大牟田 熊 本 鹿児島貨物ターミナル			
南福井 金沢貨物ターミナル 富山貨物 魚 津	98.1 176.6 238.8 261.5	高松貨物ターミナル 松 山	67.1 214.4	奥羽本線 (新庄駅から)		大牟田 熊 本 鹿児島貨物ターミナル			
		山陰本線 (丹波口駅から)		秋田貨物 大 館 弘 前 東青森		日豊本線 (小倉駅から)			
中央本線 (新宿駅から)		米 子		320.5		西大分 延岡		130.4 256.2	
八王子 竜 王	37.1 128.3								

注．貨物営業キロ程は，原則として，駅間（貨物専用線のある場合はこれによる）の実際キロ程（最短経路）による。

29. 主要貨車の種別・用途

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

（「JR貨物要覧」による）

- 有蓋貨車
- 「ワム」は紙・米等の汎用貨物輸送用。
- 無蓋貨車
- 「トラ」・「トキ」は，いずれも鋼材・砂利等の汎用貨物輸送用。
- コンテナ車
- 「コキ」はコンテナ列車用。

30. 国内航空混載貨物運賃早見表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。
(単位 円)

行 先 重 量 帯		東京から各地へ									
		新 千 歳	釧 路	函 館	小 松	中 部	大 阪	高 知	福 岡	鹿 児 島	那 覇
定 額 運 賃 (一口 あたり)	2 kg	835									
	2 kg 超 5 kg 以下	1,660	2,215	1,505	1,190	1,190	1,190	1,250	1,660	1,905	2,040
	5 kg 超 10kg 以下	3,310	4,305	3,000	1,670	1,670	1,670	2,380	3,310	3,810	4,205
	10kg 超 20kg 以下	6,235	8,380	5,870	3,095	3,095	3,095	4,750	6,495	7,130	8,525
	20kg 超 30kg 以下	9,285	12,330	8,735	4,635	4,635	4,635	7,005	9,665	10,575	12,850
	30kg 超 40kg 以下	11,690	15,655	11,000	5,860	5,860	5,860	8,780	12,175	13,400	16,630
	40kg 超 50kg 以下	12,700	16,390	11,870	6,350	6,350	6,350	9,480	13,160	14,490	18,035
	50kg 超 60kg 以下	15,460	20,610	14,450	7,730	7,730	7,730	11,540	16,020	17,640	21,955
	60kg 超 70kg 以下	18,220	24,290	17,030	9,110	9,110	9,110	13,600	18,880	20,790	25,875
	70kg 超 80kg 以下	20,980	27,970	19,610	10,490	10,490	10,490	15,660	21,740	23,940	29,795
	80kg 超 90kg 以下	23,740	31,650	22,190	11,870	11,870	11,870	17,720	24,600	27,090	33,715
1 kg あ た り 運 賃	90kg 超 100kg 未満	26,500	35,330	24,770	13,250	13,250	13,250	19,780	27,460	30,240	37,635
	100kg 以上 250kg 未満	276	368	258	138	138	138	206	286	315	392
	250kg 以上 500kg 未満	227	303	213	114	114	114	170	236	260	323
	500kg 以上	167	223	157	84	84	84	125	174	191	238

※消費税込

31. 宅配便運賃

ヤマト運輸によるすべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。（単位：円）

	サイズ	北海道	北東北	南東北	関東	信越	北陸	中部	関西	中国	四国	九州	沖縄
北海道	60	930	1150	1260	1370	1370	1480	1480	1700	1810	1810	2030	2030
	80	1150	1370	1480	1590	1590	1700	1700	1920	2030	2030	2250	2580
	100	1390	1610	1720	1830	1830	1940	1940	2160	2270	2270	2490	3150
	120	1610	1830	1940	2050	2050	2160	2160	2380	2490	2490	2710	3700
	140	1850	2070	2180	2290	2290	2400	2400	2620	2730	2730	2950	4270
	160	2070	2290	2400	2510	2510	2620	2620	2840	2950	2950	3170	4820
北東北	60	1150	930	930	1040	1040	1150	1150	1260	1370	1370	1590	1700
	80	1370	1150	1150	1260	1260	1370	1370	1480	1590	1590	1810	2250
	100	1610	1390	1390	1500	1500	1610	1610	1720	1830	1830	2050	2820
	120	1830	1610	1610	1720	1720	1830	1830	1940	2050	2050	2270	3370
	140	2070	1850	1850	1960	1960	2070	2070	2180	2290	2290	2510	3940
	160	2290	2070	2070	2180	2180	2290	2290	2400	2510	2510	2730	4490
南東北	60	1260	930	930	930	930	1040	1040	1150	1370	1370	1590	1590
	80	1480	1150	1150	1150	1150	1260	1260	1370	1590	1590	1810	2140
	100	1720	1390	1390	1390	1390	1500	1500	1610	1830	1830	2050	2710
	120	1940	1610	1610	1610	1610	1720	1720	1830	2050	2050	2270	3260
	140	2180	1850	1850	1850	1850	1960	1960	2070	2290	2290	2510	3830
	160	2400	2070	2070	2070	2070	2180	2180	2290	2510	2510	2730	4380
関東	60	1370	1040	930	930	930	930	930	1040	1150	1150	1370	1370
	80	1590	1260	1150	1150	1150	1150	1150	1260	1370	1370	1590	1920
	100	1830	1500	1390	1390	1390	1390	1390	1500	1610	1610	1830	2490
	120	2050	1720	1610	1610	1610	1610	1610	1720	1830	1830	2050	3040
	140	2290	1960	1850	1850	1850	1850	1850	1960	2070	2070	2290	3610
	160	2510	2180	2070	2070	2070	2070	2070	2180	2290	2290	2510	4160
信越	60	1370	1040	930	930	930	930	930	1040	1150	1150	1370	1480
	80	1590	1260	1150	1150	1150	1150	1150	1260	1370	1370	1590	2030
	100	1830	1500	1390	1390	1390	1390	1390	1500	1610	1610	1830	2600
	120	2050	1720	1610	1610	1610	1610	1610	1720	1830	1830	2050	3150
	140	2290	1960	1850	1850	1850	1850	1850	1960	2070	2070	2290	3720
	160	2510	2180	2070	2070	2070	2070	2070	2180	2290	2290	2510	4270
北陸	60	1480	1150	1040	930	930	930	930	930	1040	1040	1150	1480
	80	1700	1370	1260	1150	1150	1150	1150	1150	1260	1260	1370	2030
	100	1940	1610	1500	1390	1390	1390	1390	1390	1500	1500	1610	2600
	120	2160	1830	1720	1610	1610	1610	1610	1610	1720	1720	1830	3150
	140	2400	2070	1960	1850	1850	1850	1850	1850	1960	1960	2070	3720
	160	2620	2290	2180	2070	2070	2070	2070	2070	2180	2180	2290	4270
中部	60	1480	1150	1040	930	930	930	930	930	1040	1040	1150	1370
	80	1700	1370	1260	1150	1150	1150	1150	1150	1260	1260	1370	1920
	100	1940	1610	1500	1390	1390	1390	1390	1390	1500	1500	1610	2490
	120	2160	1830	1720	1610	1610	1610	1610	1610	1720	1720	1830	3040
	140	2400	2070	1960	1850	1850	1850	1850	1850	1960	1960	2070	3610
	160	2620	2290	2180	2070	2070	2070	2070	2070	2180	2180	2290	4160
関西	60	1700	1260	1150	1040	1040	930	930	930	930	930	1040	1370
	80	1920	1480	1370	1260	1260	1150	1150	1150	1150	1150	1260	1920
	100	2160	1720	1610	1500	1500	1390	1390	1390	1390	1390	1500	2490
	120	2380	1940	1830	1720	1720	1610	1610	1610	1610	1610	1720	3040
	140	2620	2180	2070	1960	1960	1850	1850	1850	1850	1850	1960	3610
	160	2840	2400	2290	2180	2180	2070	2070	2070	2070	2070	2180	4160
中国	60	1810	1370	1370	1150	1150	1040	1040	930	930	930	930	1370
	80	2030	1590	1590	1370	1370	1260	1260	1150	1150	1150	1150	1920
	100	2270	1830	1830	1610	1610	1500	1500	1390	1390	1390	1390	2490
	120	2490	2050	2050	1830	1830	1720	1720	1610	1610	1610	1610	3040
	140	2730	2290	2290	2070	2070	1960	1960	1850	1850	1850	1850	3610
	160	2950	2510	2510	2290	2290	2180	2180	2070	2070	2070	2070	4160
四国	60	1810	1370	1370	1150	1150	1040	1040	930	930	930	1040	1370
	80	2030	1590	1590	1370	1370	1260	1260	1150	1150	1150	1260	1920
	100	2270	1830	1830	1610	1610	1500	1500	1390	1390	1390	1500	2490
	120	2490	2050	2050	1830	1830	1720	1720	1610	1610	1610	1720	3040
	140	2730	2290	2290	2070	2070	1960	1960	1850	1850	1850	1960	3610
	160	2950	2510	2510	2290	2290	2180	2180	2070	2070	2070	2180	4160
九州	60	2030	1590	1590	1370	1370	1150	1150	1040	930	1040	930	1260
	80	2250	1810	1810	1590	1590	1370	1370	1260	1150	1260	1150	1810
	100	2490	2050	2050	1830	1830	1610	1610	1500	1390	1500	1390	2380
	120	2710	2270	2270	2050	2050	1830	1830	1720	1610	1720	1610	2930
	140	2950	2510	2510	2290	2290	2070	2070	1960	1850	1960	1850	3500
	160	3170	2730	2730	2510	2510	2290	2290	2180	2070	2180	2070	4050
沖縄	60	2030	1700	1590	1370	1480	1480	1370	1370	1370	1370	1260	930
	80	2580	2250	2140	1920	2030	2030	1920	1920	1920	1920	1810	1150
	100	3150	2820	2710	2490	2600	2600	2490	2490	2490	2490	2380	1390
	120	3700	3370	3260	3040	3150	3150	3040	3040	3040	3040	2930	1610
	140	4270	3940	3830	3610	3720	3720	3610	3610	3610	3610	3500	1850
	160	4820	4490	4380	4160	4270	4270	4160	4160	4160	4160	4050	2070

サイズ	3辺計	重量	クール宅急便	タイムサービス
60	60cm迄	2kg迄	+220円	+330円
80	80cm迄	5kg迄	+220円	+660円
100	100cm迄	10kg迄	+330円	+990円
120	120cm迄	15kg迄	+660円	+1,320円
140	140cm迄	20kg迄	-	+1,650円
160	160cm迄	25kg迄	-	+1,980円

32. 一般貨物自動車運送事業（積合せ）運賃料金表（抜粋）（消費税別）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 積合せ運賃に係る範囲（課税事業者用）

（単位：円）

距離 重量		50 km まで		100 km まで		150 km まで		200 km まで		250 km まで	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kg まで		1,030	690	1,060	700	1,070	710	1,070	710	1,090	730
20 "		1,140	760	1,160	780	1,200	800	1,240	820	1,250	830
30 "		1,250	830	1,270	850	1,300	860	1,340	900	1,380	920
40 "		1,370	910	1,390	930	1,460	980	1,520	1,020	1,570	1,050
60 "		1,460	980	1,500	1,000	1,600	1,060	1,670	1,110	1,760	1,180
80 "		1,670	1,110	1,740	1,160	1,860	1,240	1,980	1,320	2,090	1,390
100 "		1,900	1,260	1,970	1,310	2,120	1,420	2,280	1,520	2,420	1,620
120 "		2,100	1,400	2,200	1,460	2,390	1,590	2,570	1,710	2,750	1,830
140 "		2,330	1,550	2,420	1,620	2,650	1,770	2,880	1,920	3,080	2,060
160 "		2,530	1,690	2,660	1,780	2,920	1,940	3,180	2,120	3,410	2,270
180 "		2,740	1,820	2,890	1,930	3,180	2,120	3,480	2,320	3,740	2,500
200 "		2,840	1,900	3,050	2,030	3,350	2,230	3,620	2,420	3,960	2,640
250 "		3,300	2,200	3,520	2,340	3,900	2,600	4,300	2,860	4,620	3,080
300 "		3,820	2,540	4,100	2,740	4,570	3,050	4,990	3,330	5,440	3,620
350 "		4,300	2,860	4,670	3,110	5,210	3,470	5,660	3,780	6,240	4,160
400 "		4,820	3,220	5,240	3,500	5,870	3,910	6,490	4,330	7,060	4,700
450 "		5,330	3,550	5,820	3,880	6,520	4,340	7,190	4,790	7,860	5,240
500 "		5,840	3,900	6,380	4,260	7,150	4,770	7,850	5,230	8,660	5,780
550 "		6,360	4,240	6,970	4,650	7,840	5,220	8,650	5,770	9,480	6,320
600 "		6,880	4,580	7,550	5,030	8,480	5,660	9,300	6,200	10,280	6,860
650 "		7,380	4,920	8,110	5,410	9,070	6,050	10,100	6,740	11,100	7,400
700 "		7,900	5,260	8,660	5,780	9,770	6,510	10,820	7,220	11,890	7,930
750 "		8,410	5,610	9,240	6,160	10,430	6,950	11,540	7,700	12,700	8,460
800 "		8,920	5,940	9,790	6,530	11,060	7,380	12,280	8,180	13,510	9,010
850 "		9,420	6,280	10,380	6,920	11,710	7,810	13,010	8,670	14,320	9,540
900 "		9,940	6,620	10,930	7,290	12,380	8,260	13,730	9,150	15,110	10,070
950 "		10,440	6,960	11,520	7,680	13,030	8,690	14,450	9,630	15,940	10,620
1,000 "		10,940	7,300	12,070	8,050	13,670	9,110	15,190	10,130	16,740	11,160
1t を超え 100 kg まで ごとの加算額	1 t を超え 4 t まで	646	430	814	542	1,044	696	1,256	838	1,472	982
	4 t を 超えるもの	316	210	385	257	491	327	580	386	724	482

注 1. 1,000 km をこえまたは 1,000 kg をこえる場合の基準運賃の算出にあたっては、それぞれ加算をおこなったあと 10 円未満の端数を 4 捨 5 入する。

2. 2003 年 4 月 1 日改正貨物自動車運送事業法の施行により、営業区域規制及び運賃・料金の事前届出制が廃止された。

(単位：円)

距離 重 量		300 km まで		350 km まで		400 km まで		450 km まで		500 km まで	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kg まで		1,090	730	1,100	740	1,100	740	1,120	740	1,120	740
20 "		1,260	840	1,280	860	1,300	860	1,320	880	1,340	900
30 "		1,400	940	1,420	940	1,430	950	1,460	980	1,460	980
40 "		1,620	1,080	1,660	1,100	1,730	1,150	1,760	1,180	1,790	1,190
60 "		1,820	1,220	1,900	1,260	1,980	1,320	2,040	1,360	2,080	1,380
80 "		2,200	1,460	2,290	1,530	2,400	1,600	2,510	1,670	2,600	1,740
100 "		2,560	1,700	2,690	1,790	2,820	1,880	2,940	1,960	3,060	2,040
120 "		2,920	1,940	3,040	2,020	3,220	2,140	3,350	2,230	3,470	2,310
140 "		3,290	2,190	3,460	2,300	3,640	2,420	3,820	2,540	3,980	2,660
160 "		3,640	2,420	3,830	2,550	4,030	2,690	4,260	2,840	4,440	2,960
180 "		3,980	2,660	4,200	2,800	4,440	2,960	4,670	3,110	4,910	3,270
200 "		4,180	2,780	4,360	2,900	4,690	3,130	4,920	3,280	5,100	3,400
250 "		4,940	3,300	5,240	3,500	5,560	3,700	5,860	3,900	6,170	4,110
300 "		5,810	3,870	6,190	4,130	6,560	4,380	6,940	4,620	7,310	4,870
350 "		6,680	4,460	7,070	4,710	7,560	5,040	7,990	5,330	8,380	5,580
400 "		7,570	5,050	8,060	5,380	8,590	5,730	9,100	6,060	9,600	6,400
450 "		8,450	5,630	9,010	6,010	9,590	6,390	10,150	6,770	10,740	7,160
500 "		9,300	6,200	9,910	6,610	10,600	7,060	11,240	7,500	11,840	7,900
550 "		10,190	6,790	10,900	7,260	11,620	7,740	12,320	8,220	13,030	8,690
600 "		11,060	7,380	11,830	7,890	12,620	8,420	13,400	8,940	14,180	9,460
650 "		11,940	7,960	12,780	8,520	13,630	9,090	14,470	9,650	15,320	10,220
700 "		12,800	8,540	13,720	9,140	14,630	9,750	15,550	10,370	16,460	10,980
750 "		13,690	9,130	14,680	9,780	15,650	10,430	16,630	11,090	17,620	11,740
800 "		14,570	9,710	15,600	10,400	16,660	11,100	17,720	11,820	18,760	12,500
850 "		15,430	10,290	16,550	11,030	17,660	11,780	18,780	12,520	19,900	13,260
900 "		16,320	10,880	17,500	11,660	18,670	12,450	19,870	13,250	21,060	14,040
950 "		17,180	11,460	18,430	12,290	19,680	13,120	20,940	13,960	22,200	14,800
1,000 "		18,070	12,050	19,380	12,920	20,690	13,790	22,030	14,690	23,340	15,560
1t を超え 100 kg まで ごとの加算額	1 t を超え 4 t まで	1,608	1,072	1,745	1,163	1,879	1,253	2,017	1,345	2,152	1,434
	4 t を 超えるもの	835	557	940	626	1,092	728	1,213	809	1,320	880

(単位：円)

550 kmまで		600 kmまで		650 kmまで		700 kmまで		750 kmまで		800 kmまで		850 kmまで	
上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
1,130	750	1,130	750	1,140	760	1,140	760	1,150	770	1,150	770	1,160	780
1,370	910	1,390	930	1,400	940	1,430	950	1,440	960	1,480	980	1,490	990
1,500	1,000	1,550	1,030	1,570	1,050	1,610	1,070	1,640	1,100	1,670	1,110	1,700	1,140
1,860	1,240	1,900	1,260	1,940	1,300	2,000	1,340	2,040	1,360	2,080	1,380	2,140	1,420
2,150	1,430	2,230	1,490	2,280	1,520	2,340	1,560	2,410	1,610	2,460	1,640	2,530	1,690
2,700	1,800	2,780	1,860	2,890	1,930	3,000	2,000	3,070	2,050	3,180	2,120	3,260	2,180
3,180	2,120	3,310	2,210	3,420	2,280	3,550	2,370	3,670	2,450	3,800	2,540	3,920	2,620
3,650	2,430	3,800	2,540	3,950	2,630	4,090	2,730	4,220	2,820	4,380	2,920	4,520	3,020
4,160	2,780	4,330	2,890	4,510	3,010	4,680	3,120	4,850	3,230	5,050	3,370	5,220	3,480
4,640	3,100	4,840	3,220	5,050	3,370	5,240	3,500	5,450	3,630	5,660	3,780	5,870	3,910
5,120	3,420	5,360	3,580	5,590	3,730	5,820	3,880	6,060	4,040	6,260	4,180	6,500	4,340
5,400	3,600	5,630	3,750	5,870	3,910	6,110	4,070	6,360	4,240	6,600	4,400	6,850	4,570
6,460	4,300	6,770	4,510	7,080	4,720	7,380	4,920	7,690	5,130	7,990	5,330	8,290	5,530
7,680	5,120	8,040	5,360	8,420	5,620	8,800	5,860	9,170	6,110	9,540	6,360	9,910	6,610
8,870	5,910	9,320	6,220	9,760	6,500	10,200	6,800	10,630	7,090	11,060	7,380	11,520	7,680
10,100	6,740	10,610	7,070	11,140	7,420	11,640	7,760	12,140	8,100	12,650	8,430	13,150	8,770
11,320	7,540	11,890	7,930	12,470	8,310	13,060	8,700	13,630	9,090	14,210	9,470	14,770	9,850
12,530	8,350	13,160	8,780	13,810	9,210	14,450	9,630	15,100	10,060	15,740	10,500	16,380	10,920
13,740	9,160	14,450	9,630	15,170	10,110	15,880	10,580	16,600	11,060	17,290	11,530	18,000	12,000
14,950	9,970	15,730	10,490	16,510	11,010	17,290	11,530	18,080	12,060	18,850	12,570	19,630	13,090
16,180	10,780	17,000	11,340	17,870	11,910	18,720	12,480	19,550	13,030	20,400	13,600	21,250	14,170
17,390	11,590	18,290	12,190	19,210	12,810	20,140	13,420	21,040	14,020	21,950	14,630	22,870	15,250
18,600	12,400	19,570	13,050	20,560	13,700	21,550	14,370	22,540	15,020	23,510	15,670	24,490	16,330
19,810	13,210	20,860	13,900	21,910	14,610	22,960	15,300	24,000	16,000	25,070	16,710	26,110	17,410
21,020	14,020	22,140	14,760	23,240	15,500	24,370	16,250	25,490	16,990	26,620	17,740	27,730	18,490
22,240	14,820	23,420	15,620	24,610	16,410	25,790	17,190	26,990	17,990	28,160	18,780	29,350	19,570
23,450	15,630	24,700	16,460	25,960	17,300	27,220	18,140	28,480	18,980	29,710	19,810	30,960	20,640
24,670	16,450	25,980	17,320	27,310	18,210	28,630	19,090	29,940	19,960	31,270	20,850	32,590	21,730
2,290	1,526	2,424	1,616	2,561	1,707	2,696	1,798	2,832	1,888	2,969	1,979	3,106	2,070
1,459	973	1,583	1,055	1,703	1,135	1,826	1,218	1,950	1,300	2,071	1,381	2,194	1,462

(単位：円)

距 離 重 量		900 kmまで		950 kmまで		1, 000 kmまで		1, 000 kmを超え 100 km までごとの加算額	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kgまで		1,160	780	1,160	780	1,180	780	13	9
20 "		1,500	1,000	1,540	1,020	1,550	1,030	41	27
30 "		1,740	1,160	1,760	1,180	1,790	1,190	55	37
40 "		2,180	1,460	2,230	1,490	2,280	1,520	96	64
60 "		2,600	1,740	2,660	1,780	2,710	1,810	126	84
80 "		3,370	2,250	3,460	2,300	3,550	2,370	190	126
100 "		4,040	2,700	4,160	2,780	4,280	2,860	244	162
120 "		4,670	3,110	4,810	3,210	4,970	3,310	293	195
140 "		5,400	3,600	5,570	3,710	5,740	3,820	353	235
160 "		6,070	4,050	6,260	4,180	6,470	4,310	406	270
180 "		6,730	4,490	6,970	4,650	7,200	4,800	461	307
200 "		7,090	4,730	7,340	4,900	7,580	5,060	490	326
250 "		8,600	5,740	8,900	5,940	9,220	6,140	610	406
300 "		10,280	6,860	10,660	7,100	11,030	7,350	744	496
350 "		11,950	7,970	12,380	8,260	12,830	8,550	880	586
400 "		13,660	9,100	14,170	9,450	14,680	9,780	1,015	677
450 "		15,350	10,230	15,940	10,620	16,500	11,000	1,152	768
500 "		17,030	11,350	17,700	11,800	18,320	12,220	1,285	857
550 "		18,730	12,490	19,430	12,950	20,150	13,430	1,422	948
600 "		20,400	13,600	21,180	14,120	21,960	14,640	1,558	1,038
650 "		22,090	14,730	22,940	15,300	23,800	15,860	1,694	1,130
700 "		23,800	15,880	24,700	16,460	25,610	17,070	1,829	1,219
750 "		25,480	16,980	26,460	17,640	27,430	18,290	1,964	1,310
800 "		27,160	18,100	28,210	18,810	29,270	19,510	2,100	1,400
850 "		28,850	19,230	29,960	19,980	31,080	20,720	2,236	1,490
900 "		30,540	20,360	31,720	21,140	32,900	21,940	2,371	1,581
950 "		32,220	21,480	33,470	22,310	34,730	23,150	2,506	1,670
1,000 "		33,920	22,620	35,230	23,490	36,540	24,360	2,641	1,761
1tを超え 100kg まで ごとの加算額	1 tを超え 4 tまで	3,241	2,161	3,377	2,251	3,514	2,342	271	181
	4 tを 超えるもの	2,317	1,545	2,438	1,626	2,562	1,708	244	162

(2) 割増運賃適用貨物

易損品（引越荷物・ショーケース・楽器類・精密機械など）は2割増。

貴重品・高価品・火薬類・発煙品・濃酸類は10割増。

(3) 集貨料または配達料

(ア) 集貨または配達の距離が15 kmをこえ、20 kmまでの間のものについては、50 kgまでを90円以上100円以下とし、50 kgまでを増すごとに90円以上100円以下を加算。

(イ) 集貨または配達の距離が20 kmをこえるものについては、前記(ア)による額に、5 kmまでを増すごとに前記(ア)により計算した額を加算する。

(4) 地区割増料

(ア) 東京都特別区・大阪市 50 kgまでごとに90円以上100円以下。

(イ) 札幌市・仙台市・千葉市・船橋市・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・東大阪市・堺市・尼崎市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市・鹿児島市 50 kgまでごとに60円以上70円以下。

33. 一般貨物自動車運送事業貸切運賃料金表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(1) 距離制運賃に係る範囲表 関東運輸局（課税事業者用） (単位：円)

車種別 キロ程	1 トン車まで		2 トン車まで		3 トン車まで		4 トン車まで		5 トン車まで		6 トン車まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 km まで	5,710	3,810	8,140	5,420	9,700	6,460	11,050	7,370	12,470	8,310	13,810	9,210
20 "	9,430	6,290	13,020	8,680	13,940	9,300	14,880	9,920	16,460	10,980	18,070	12,050
30 "	12,890	8,590	15,190	10,130	16,240	10,820	17,320	11,540	19,160	12,780	21,040	14,020
40 "	14,650	9,770	17,330	11,550	18,490	12,330	19,740	13,160	21,840	14,560	24,000	16,000
50 "	16,990	11,330	19,450	12,970	20,780	13,860	22,180	14,780	24,540	16,360	26,940	17,960
60 "	19,320	12,880	21,590	14,390	23,050	15,370	24,600	16,400	27,250	18,170	29,900	19,940
70 "	21,400	14,260	23,700	15,800	25,330	16,890	27,040	18,020	29,930	19,950	32,860	21,900
80 "	23,290	15,530	25,850	17,230	27,610	18,410	29,460	19,640	32,640	21,760	35,800	23,860
90 "	25,200	16,800	27,980	18,660	29,900	19,940	31,880	21,260	35,330	23,540	38,760	25,840
100 "	27,250	18,170	30,120	20,080	32,170	21,450	34,320	22,880	38,000	25,340	41,710	27,810
110 "	28,420	18,940	31,430	20,950	33,580	22,380	35,810	23,870	39,670	26,450	43,550	29,030
120 "	29,590	19,730	32,740	21,820	34,980	23,320	37,340	24,900	41,330	27,550	45,370	30,250
130 "	30,770	20,510	34,080	22,720	36,370	24,250	38,840	25,900	43,010	28,670	47,200	31,460
140 "	31,930	21,290	35,390	23,590	37,780	25,180	40,340	26,900	44,660	29,780	49,030	32,690
150 "	33,120	22,080	36,710	24,470	39,180	26,120	41,860	27,900	46,340	30,900	50,870	33,910
160 "	34,280	22,860	38,000	25,340	40,580	27,060	43,360	28,900	48,000	32,000	52,690	35,130
170 "	35,460	23,640	39,320	26,220	41,980	27,980	44,860	29,900	49,680	33,120	54,500	36,340
180 "	36,620	24,420	40,640	27,100	43,370	28,910	46,380	30,920	51,340	34,220	56,350	37,570
190 "	37,810	25,210	41,950	27,970	44,770	29,850	47,890	31,930	53,000	35,340	58,180	38,780
200 "	38,990	25,990	43,270	28,850	46,190	30,790	49,390	32,930	54,660	36,440	60,000	40,000
200 km を超え 500 km まで 20 km までを 増すごとに	2,090	1,390	2,320	1,540	2,470	1,650	2,640	1,760	2,930	1,950	3,230	2,150
500 km を超え 50 km までを増すごとに	5,240	3,500	5,820	3,880	6,200	4,140	6,640	4,420	7,340	4,900	8,050	5,370

車種別 キロ程	8 トン車まで		10 トン車まで		12 トン車まで		14 トン車まで		14 トン車を超え 2 トンを 増す車種までごとに	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 km まで	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 "	20,420	13,620	22,720	15,140	23,410	15,610	25,810	17,210	2,400	1,600
30 "	23,750	15,830	26,350	17,570	27,250	18,170	29,700	19,800	2,450	1,630
40 "	27,080	18,060	30,080	20,060	31,060	20,700	33,600	22,400	2,540	1,700
50 "	30,410	20,270	33,790	22,530	34,880	23,260	37,490	24,990	2,600	1,740
60 "	33,760	22,500	37,460	24,980	38,690	25,790	41,470	27,650	2,780	1,860
70 "	37,090	24,730	41,160	27,440	42,540	28,360	45,480	30,320	2,940	1,960
80 "	40,430	26,950	44,880	29,920	46,360	30,900	49,500	33,000	3,140	2,100
90 "	43,750	29,170	48,550	32,370	50,170	33,450	53,500	35,660	3,320	2,220
100 "	47,090	31,390	52,020	34,680	54,000	36,000	57,530	38,350	3,530	2,350
110 "	49,140	32,760	54,480	36,320	56,360	37,580	60,130	40,090	3,770	2,510
120 "	51,200	34,140	56,720	37,820	58,730	39,150	62,770	41,850	4,040	2,700
130 "	53,280	35,520	59,000	39,340	61,090	40,730	65,350	43,570	4,260	2,840
140 "	55,340	36,900	61,340	40,900	63,470	42,310	67,970	45,310	4,500	3,000
150 "	57,400	38,260	63,680	42,460	65,830	43,890	70,570	47,050	4,740	3,160
160 "	59,460	39,640	66,000	44,000	68,210	45,470	73,260	48,840	5,050	3,370
170 "	61,560	41,040	68,340	45,560	70,580	47,060	75,950	50,630	5,360	3,580
180 "	63,610	42,410	70,670	47,110	72,950	48,630	78,610	52,410	5,660	3,780
190 "	65,680	43,780	72,980	48,660	75,310	50,210	81,070	54,050	5,760	3,840
200 "	67,740	45,160	75,320	50,220	77,690	51,790	84,050	56,030	6,360	4,240
200 km を超え 500 km まで 20 km までを 増すごとに	3,640	2,420	4,040	2,700	4,180	2,780	4,730	3,150	550	370
500 km を超え 50 km までを増すごとに	9,060	6,040	10,100	6,740	10,430	6,950	11,620	7,740	1,190	790

(2) 地区割増料（距離制運賃に限る）

（単位：円）

車種別 地 域		1トン車 まで	2トン車 まで	3トン車 まで	4トン車 まで	5トン車 まで	6トン車 まで	8トン車 まで	10トン車 まで	12トン車 まで	14トン車 まで	14トン車を超え2トンを増す車種までごと
東京都特別区 大阪市	上限	870	980	980	1,040	1,140	1,240	1,330	1,450	1,530	1,680	150
	下限	790	890	890	950	1,040	1,130	1,210	1,320	1,390	1,530	140

- （注）（1） 運賃は、基準賃率またはこれに割増率もしくは割引率を乗じた額を加減した金額の上下それぞれ10%の範囲内とする。
- （2） 運賃および料金は、1車1回ごとに計算し、10,000円未満のときは100円未満の端数は100円に、10,000円をこえるときは500円未満の端数は500円に、500円をこえ1,000円未満の端数は1,000円に切り上げる。
- （3） つぎの貨物は割増とする（かつこ內在割増率）。
- 易損品（3割以上）。1個の長さが荷台の長さにその長さの1割を加えたもの、重量1トンまたは容積5㎡以上のかつ大品（3割以上）。
- 引越荷物、生きた動物、鮮魚介類などの特殊物件（2割）。高圧ガス取締法に定める品目、消防法に定める品目などの危険品（2割以上）。
- 毒物および劇物取締法に定める特定毒物などの危険品（5割以上）。
- （4） 消費税及び地方消費税の加算方法・・・運賃および料金の総額に消費税法等に基づく数等を乗じて加算する（1円未満は4捨5入）。
- （5） 2003年4月1日改正貨物自動車運送事業法の施行により、営業区域規制及び運賃・料金の事前届出制が廃止されたため参考資料として掲載。

34. 自動車路線営業キロ程表（抜粋）

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

地 名 キロ程	地 名 キロ程	地 名 キロ程	地 名 キロ程
（東 京 か ら）	上 越 310	甲 府 145	（京 都 か ら）
横 浜 36	富 山 427	松 本 252	鳥 取 216
小 田 原 91	高 岡 448	（大 阪 か ら）	松 江 343
静 岡 196	金 沢 492	神 戸 34	山 口 594
浜 松 276	水 戸 123	姫 路 57	敦 賀 191
豊 橋 314	い わ き 228	岡 山 180	（北 九 州 か ら）
岡 崎 346	宇 都 宮 116	倉 敷 197	熊 本 180
名 古 屋 383	郡 山 241	広 島 346	水 俣 273
四 日 市 419	福 島 290	岩 国 383	鹿 児 島 388
大 津 512	仙 台 373	下 関 543	大 分 131
京 都 525	盛 岡 558	北 九 州 562	延 岡 253
大 阪 576	青 森 771	和 歌 山 74	宮 崎 340
高 崎 109	長 岡 291	松 山 332	
長 野 229	新 潟 353	徳 島 128	

35. 現行主要金利一覧表

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

預貯金等の種類		税引前金利	預貯金等の種類		税引前金利
銀 行		%	信 託		%
普通預金		0.001	△金銭信託	2 年	0.010
△貯蓄預金	10 万円型	0.001		5 年	0.015
	30 万円型	0.001	△ヒット		0.002
期日指定定期	2 年後	0.010	△変動定期預金	2 年	0.011
	3 年後	0.010	(スプリング)	3 年	0.011
スーパー定期	(300 万円未満)		郵便貯金		
	6 か月	0.010	通常貯金		0.001
	1 年	0.010	貯蓄貯金	10 万円以上	0.001
	3 年	0.010	定額貯金	1 年	0.010
	(300 万円以上)			5 年	0.010
	6 か月	0.010	定期貯金	1 か月	0.010
	1 年	0.010		1 年	0.010
	3 年	0.010		3 年	0.010
△変動定期預金	(300 万円未満)		個人向け国債		
	3 年	0.010	固定 3 年	第 94 回	0.05
	(300 万円以上)		固定 5 年	第 84 回	0.05
	3 年	0.010	△変動 10 年	第 96 回	0.05

- 注 1. △は変動金利のもの。
 2. 銀行はみずほ銀行、信託は三菱UFJ信託銀行の例。国債は財務省 HP による。

36. 外国為替相場

〔日銀HP「金融経済統計月報」による〕

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

年末	基準外国為替相場	対 顧 客 為 替 相 場			
	米ドル （ 1 ドル ） （ につき 円 ）	ユーロ （ 1 ユーロ ） （ につき 円 ）	英・ポンド （ 1 ポンド ） （ につき 円 ）	韓国・ウォン （ 100 ウォン ） （ につき 円 ）	
2009	95.00	132.00	146.53	7.89	
2010	82.00	107.90	126.48	7.16	
2011	77.00	100.71	119.81	6.75	
2012	79.00	114.71	139.52	8.10	
2013	98.00	145.05	173.76	10.00	
2014	108.00	146.54	187.03	10.98	
2015	120.00	131.77	178.78	10.33	
2016	104.00	122.70	143.00	9.68	
2017	108.00	134.94	151.95	10.62	
2018	113.00	127.00	140.46	9.94	
2019	108.99	122.54	143.48	9.46	
2020	103.32	126.73	148.41	10.56	
2021	113.19	128.41	151.56	9.58	

37. 全国銀行の貸出金利

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。（単位 年％）

月 末	総 合			短 期		
	都市銀行	地方銀行	国内銀行	都市銀行	地方銀行	国内銀行
2021. 8	0.534	0.737	0.585	0.329	0.632	0.409
9	0.678	0.708	0.658	0.441	0.688	0.494
10	0.578	0.682	0.618	0.313	0.611	0.452
11	0.655	0.600	0.584	0.368	0.471	0.394

- 注 1. 日銀HP, 「貸出約定平均金利の推移」による。
2. 国内銀行は銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち, 日本銀行と取引のある銀行。
ただし, 整理回収機構およびゆうちょ銀行を除く。

38. 銀行の手数料の例および預金利子税率

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

1) 小切手用紙発行

小切手帳 1 冊 (50 枚つづり) 1,080 円 (消費税込)
なお, パーソナルチェックは 1 冊 (20 枚つづり) 324 円 (消費税込)

(2) 手形用紙発行

手形帳 1 冊 (50 枚つづり) 1,080 円 (消費税込)

(3) 預金利子税率

平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払を受ける利子等については,
利子所得の金額に一律 20.315% (所得税・復興特別所得税 15.315%, 地方税 5%) の税率で源泉徴収される。

(4) 少額貯蓄非課税制度

各種障害者手帳の交付者, 各種障害年金受給者, 各種遺族年金受給者, 寡婦年金受給者などが, 銀行などを通じて
非課税貯蓄申告書を税務署に提出すれば, 一定の条件のもとに元本の額が 350 万円までの預金利子について非課税。
※(1), (2)については, 各銀行により異なります。

39. 銀行為替手数料 (消費税込)

- (1) 振込手数料 (1 件につき) すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

			当 行 同 一 支 店 宛	当 行 他 店 宛	他 行 宛
A T M	カード	3 万円未満	0 円	110 円（法人 110 円）	275 円
		3 万円以上	0 円	110 円（法人 220 円）	440 円
	現 金	3 万円未満	220 円	220 円	440 円
		3 万円以上	440 円	440 円	660 円
窓 口		3 万円未満	330 円	330 円	660 円
		3 万円以上	550 円	550 円	880 円
テレフォンバンキング（自動音声） インターネットバンキング等		3 万円未満	0 円	0 円	220 円
		3 万円以上	0 円	0 円	330 円
テレフォンバンキング （オペレーター）		3 万円未満	110 円	110 円	440 円
		3 万円以上	330 円	330 円	660 円

(2) 代金取立手数料 (1 件につき)

同 一 手 形 交 換 所 内			770 円
その他の支払地	当 行 本 支 店 宛		880 円
	他行宛	普通扱い	990 円
		至急扱い	1,100 円

※各銀行により手数料は異なります

40. 有価証券売買委託手数料

売買委託手数料（消費税込）

【国内株式】すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

定 代 金		基 本 料 率	ホームトレードを利用する場合
20 万円以下		2,860 円	オンライン：左記の 20%割引
20 万円超	50 万円以下	約定代金の 1.4300%	
50 万円超	70 万円以下	約定代金の 1.1000% + 1,650 円	
70 万円超	100 万円以下	約定代金の 0.9400% + 2,728 円	
100 万円超	300 万円以下	約定代金の 0.8800% + 3,388 円	
300 万円超	500 万円以下	約定代金の 0.8470% + 4,378 円	
500 万円超	1,000 万円以下	約定代金の 0.7040% + 11,528 円	
1,000 万円超	3,000 万円以下	約定代金の 0.5720% + 24,728 円	
3,000 万円超	5,000 万円以下	約定代金の 0.2640% + 117,128 円	
5,000 万円超		約定代金の 0.1100% + 194,128 円	

※手数料の自由化に伴い，取引内容ごとに手数料率が細かく設定されており，上記の例はあくまでも一例です。

41. 主要都市別小売価格

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。
〔総務省統計局「小売物価統計調査（動向編）」2012年1月(下段)，2016年1月(中段)，2020年1月(上段)による〕

都市名 品目	札幌	仙台	東京都 区部	新潟	長野	名古屋	大阪	広島	福岡	那覇
食パン （1 kg）	489	405	444	396	313	425	489	454	351	534
	481	389	430	393	318	422	495	481	356	515
	386	354	444	411	296	421	472	449	326	505
小麦粉 （1袋・1 kg）	256	236	262	255	226	253	258	253	243	311
	228	211	242	217	212	232	252	244	234	281
	207	204	228	210	198	216	225	228	206	249
豚肉（もも肉） （100 g）	168	212	199	203	194	189	180	181	190	206
	172	216	194	216	172	182	171	195	189	207
	142	181	171	161	133	154	179	181	169	167
キャベツ （1 kg）	166	156	154	172	101	142	161	139	112	191
	167	129	125	125	93	125	139	121	132	150
	225	229	230	197	172	211	232	208	213	218
じゃがいも （1 kg）	352	279	322	364	229	318	329	274	277	359
	268	248	310	365	266	311	346	299	280	305
	255	257	318	328	267	280	325	289	256	343
豆腐（1 kg）	255	250	240	200	213	159	239	177	186	268
	259	256	256	204	245	153	269	180	186	306
	240	220	280	200	200	160	280	190	150	300
みかん （1 kg）	800	736	623	555	566	617	613	524	522	490
	758	717	659	688	668	675	659	539	575	572
	648	517	546	550	585	575	523	416	419	476
砂糖 （1袋・1 kg）	207	203	196	201	163	194	184	230	194	284
	189	196	198	202	174	201	192	207	196	292
	186	187	214	185	180	191	193	209	189	282
家賃（民営） （1か月・3.3㎡）	3,820	4,662	8,798	4,120	3,651	4,716	5,773	4,385	4,404	4,408
	3,694	4,578	8,653	4,316	3,634	4,931	5,850	4,201	4,132	4,093
	3,855	4,339	8,822	4,146	3,842	4,809	5,739	4,302	4,337	4,030
修繕材料 （板材1枚）	1,408	1,513	1,741	1280	1,463	1,353	1,355	1,442	1,265	1,680
	1,382	1,493	1,860	1,105	1,280	1,365	1,374	1,400	1022	1,680
	998	1,385	1,319	980	1,169	1,039	1,071	1,215	984	1,600
灯油 （18ℓ）	1,680＊	1,480	1,824	1,680	1,584	1,746	1,718	1,770	1,669	1,901
	1,128＊	915	1,329	1,092	1,050	1,320	1,375	1,380	1,165	1,392
	1,584＊	1,453	1,661	1,698	1,573	1,704	1,652	1,644	1,570	1,820
電気冷蔵庫 （1台）	204,620	210,000	215,730	220,733	201,210	196,137	192,097	157,508	151,016	188,860
	180,683	202,904	180,677	215,640	214,104	189,727	185,197	189,891	209,519	162,360
	171,650	183,900	157,314	165,600	188,000	134,567	174,883	145,150	107,595	95,333
婦人用Tシャツ （長袖又は 七分袖・1枚）	1,603	2,332	1,984	2,745	2,292	2,017	1,513	1,188	1,661	1,856
	1,541	1,457	1,479	2,001	1,338	1,765	1,738	1,161	1,487	1,540
	1,508	1,188	1,919	1,160	1,635	1,470	2,438	3,240	1,480	1,505
総合かぜ薬 （感冒薬） （1箱・44包）	1,330	1,491	1,350	1,346	1,377	1,334	1,398	1,474	1,348	1,561
	1,438	1,436	1,338	1,314	1,424	1,384	1,423	1,536	1,311	1,669
	1,280	1,453	1,450	1,280	1,286	1,246	1,401	1,505	1,399	1,380

※ ＊印のものは調査の基本銘柄が出まっていないため，その市で出まわっている銘柄を調査の対象とした

42. 国内総生産と物価指数

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

[内閣府・日銀・総務省統計局HPによる]

項目 年度	国内総生産 対前年度比増減率 (%)	
	名目	実質
1975	10.0	4.0
80	9.0	2.6
85	6.3	4.1
90	8.0	5.5
95	2.3	3.0
2000	△0.3	1.7
2005	1.0	2.4
2010	1.1	3.1
2012	0.0	0.9
2013	1.7	2.0
2014	1.5	△1.0
2015	2.8	1.3
2016	1.0	1.2
2017	2.0	1.9
2018	0.1	0.3
2019 年度実績見込	1.8	0.9
2020 年度見通し	2.1	1.4

項目 年	国内企業物価指数		消費者物価指数	
	総平均	前年比	全国総合	前年比
	2010 年平均＝100		2010 年平均＝100	
1975	86.9	2.4	56.0	11.7
80	114.4	15.0	77.2	7.7
85	112.5	△0.8	88.4	2.0
90	108.2	1.5	94.5	3.1
95	103.5	△0.8	101.0	△0.1
2000	99.5	0.0	102.6	△0.6
2005	97.2	1.7	100.4	△0.2
2010	100.0	△0.1	100.0	△0.7
	2015 年平均＝100		2015 年平均＝100	
2012	97.9	△0.8	96.2	0.0
2013	99.1	1.2	96.6	0.4
2014	102.2	3.1	99.2	2.7
2015	100.0	△2.2	100.0	0.8
2016	96.5	△3.5	99.9	△0.1
2017	98.7	2.3	101.2	0.5
2018	101.3	2.6	101.5	1.0

43. マネースtock【月次】

すべての資料は参考数値であり学習用です。あらかじめご了承ください。

(日銀HPによる)

月次	平均残高(億円)							前年比(%)						
	M ₂	M ₃	M ₁	現金通貨	預金通貨	準通貨	CD	M ₂	M ₃	M ₁	現金通貨	預金通貨	準通貨	CD
2010/12	7,822,875	10,829,365	5,014,790	757,566	4,257,224	5,505,290	309,285	2.3	1.8	3.0	2.1	3.2	△0.1	20.4
2011/12	8,069,214	11,114,608	5,280,186	775,298	4,504,888	5,527,042	307,380	3.1	2.6	5.3	2.3	5.8	0.4	△0.6
2012/12	8,276,923	11,358,541	5,456,691	797,374	4,659,317	5,572,761	329,089	2.6	2.2	3.3	2.8	3.4	0.8	7.1
2013/12	8,627,674	11,745,546	5,769,353	824,527	4,944,826	5,629,294	346,899	4.2	3.4	5.7	3.4	6.1	1.0	5.4
2014/12	8,931,352	12,085,312	6,036,425	854,089	5,182,336	5,669,951	378,936	3.5	2.9	4.6	3.6	4.8	0.7	9.2
2015/12	9,206,476	12,386,000	6,305,980	907,862	5,398,118	5,688,621	391,399	3.1	2.5	4.5	6.3	4.2	0.3	3.3
2016/12	9,563,427	12,800,804	6,878,435	948,062	5,930,373	5,605,814	316,555	3.9	3.3	9.1	4.4	9.9	△1.5	△19.1
2017/12	9,905,721	13,192,095	7,345,538	990,889	6,354,649	5,530,437	316,120	3.6	3.1	6.8	4.5	7.2	△1.3	△0.1
2018/12	10,141,798	13,472,031	7,744,714	1,024,391	6,720,323	5,428,432	298,885	2.4	2.1	5.4	3.4	5.8	△1.8	△5.5
2019/12	10,416,465	13,775,542	8,186,298	1,043,107	7,143,191	5,291,049	298,195	2.7	2.3	5.7	1.8	6.3	△2.5	△0.7

※ M₁＝現金通貨（銀行券発行高＋貨幣流通高）＋預金通貨（要求払預金－調査対象金融機関の保有小切手・手形）

M₂＝現金通貨＋国内銀行等に預けられた預金

M₃＝M₁＋準通貨（定期預金＋据置貯金＋定期積金＋外貨預金）＋CD（譲渡性預金）